

自己点検・評価報告書

令和6(2024)年度

鎌倉女子大学

目 次

1. 教育活動	p. 1
1-1 専門職養成の強化・充実を図る。	
1-2 「学修者本位の教育」を推進するため、教育課程及び教育方法の充実を図る。	
1-3 企業学習プログラムの充実を図る。	
1-4 外国語運用能力を高めるため、英語教育の充実を図る。	
1-5 数量的スキルや情報リテラシーを高めるため、ICT・データサイエンス教育の充実を図る。	
2. 学生生活	p. 23
2-1 学生の経済的支援の充実を図る。	
2-2 学友会活動・課外活動を活性化し、学生同士の交流を促進する。	
2-3 多様な学生に対して個別に対応できる支援体制の充実を図る。	
2-4 学生の限られた時間を有効に活用でき、充実した学生生活を送ることができる環境を整える。	
2-5 アンケート調査を活用し、学生生活・学生支援の充実を図る。	
2-6 学生が心身の健康を維持・増進できる支援体制の充実を図る。	
3. キャリア支援・就職支援	p. 33
3-1 免許・資格を活かしたキャリア支援の充実を図る。	
3-2 民間企業就職希望者への就職支援の強化を図る。	
3-3 インターンシップを通じたキャリア形成支援の充実を図る。	
3-4 キャリア支援・就職支援の組織体制の強化を図る。	
3-5 アンケート調査を活用し、キャリア支援・就職支援の充実を図る。	
3-6 情操教育の充実を図る。	
4. 学生の受け入れ	p. 45
4-1 アドミッションポリシーに適合した学生を受け入れる。	
4-2 高等学校新教育課程（2025年度新入生）に対応した入学者選抜方法に転換する。	
4-3 入学定員を確保するための新たな方策を計画する。	
4-4 18歳に限定しない、多様な学生を受け入れる方策を計画する。	
4-5 学生募集広報の新たな方策を計画する。	
5. 研究活動	p. 50
5-1 大学の強みと特色を活かした研究活動を促進する。	
5-2 研究成果を積極的に発信し、社会に還元する。	
5-3 外部資金の申請・採択率向上を図る。	
6. 社会連携／広報	p. 53
6-1 地域コミュニティの拠点となるための取り組みの強化を図る。	
6-2 本学が養成する専門職のネットワークの拠点となるための取り組みの強化を図る。	
6-3 女性の社会参画を後押しするための学びの機会を提供する。	
6-4 産学官連携・地域連携の推進・活性化を図る。	
6-5 本学の魅力を発信するための広報及びブランディングの強化を図る。	

7. 管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.57

- 7-1 内部質保証体制の確立及びIR機能の拡充を図る。
- 7-2 ガバナンス機能の強化及びコンプライアンスの徹底を図る。
- 7-3 危機管理体制の充実・強化を図る。
- 7-4 教職員の資質・能力向上のための人材育成を推進する。
- 7-5 事務組織体制の機能強化を図る。
- 7-6 計画的に施設設備を整備し、快適な学修環境を整える。
- 7-7 ICTを活用した学修環境の充実及び有効活用を図る。
- 7-8 図書館機能の充実及び有効活用を図る。
- 7-9 教育研究活動や学生支援の充実を図るために安定的な財務基盤の維持・強化を図る。
- 7-10 卒業生との連携・交流の強化を図る。

1. 教育活動

1-1 専門職養成の強化・充実を図る。

- ①既存の免許・資格プログラムにおいて、高い免許・資格取得率を維持する。
- ②専門職として社会で活躍する上で有効な新規の免許・資格プログラムを開設し、その充実を図る。
- ③大学から大学院までの公認心理師課程の充実を図る。

1-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・免許・資格プログラムにおいて、2024年度卒業生（106名）の取得状況は、高等学校教諭一種免許状（家庭）17名、中学校教諭一種免許状（家庭）17名、高等学校教諭一種免許状（保健）1名、中学校教諭一種免許状（保健）1名、養護教諭一種免許状28名、フードスペシャリスト24名、インテリアプランナー（所定科目単位修得者）8名、准学校心理士27名であり、例年と同様に高い取得率を維持している。また、1年生対象の「教員免許・資格説明会」及び各学年の「履修オリエンテーション」において説明機会を設け、資格取得を支援した。

<管理栄養学科>

- ・免許・資格プログラムに関して、管理栄養士国家試験に出題される英語及び計算問題への対応力を高めるため、1年次から授業で扱う機会を増やすなど、教育内容の強化を図った。また、成績不振学生の基礎力向上を目的として「基礎模試」を活用し、丁寧に実施した。

<児童学科>

- ・免許・資格プログラムにおいて、幼稚園教諭及び保育士資格に加え、小学校教諭、特別支援学校教諭、児童厚生指導員の5種類の免許・資格のうち最大3種類を取得できる体制としており、卒業までにほとんどの学生が1つ以上の免許・資格を取得している。また、レクリエーション・インストラクターや准学校心理士の資格取得希望者も一定数おり、ほぼ全ての学生が何らかの免許・資格課程に登録している。
- ・新規プログラムとして、幼稚園教諭免許と保育士資格の履修者を対象に、幼保の現場での専門性を高めるために、2025年度入学生より認定絵本土課程を開設した結果、定員50名を上回る履修希望があった。さらに、2023年度より子ども心理学科の認定ムーブメント教育・療法中級指導者課程及び教育学科の学芸員課程の履修を可能とし、教育学部の司書教諭課程については2021年度より履修可能としている。2024年度には本学科として初めて司書教諭資格取得者を輩出した。

<子ども心理学科>

- ・免許・資格プログラムにおいて、2024年度卒業生59名のうち、小学校教諭一種免許状6名、幼稚園教諭一種免許状15名、養護教諭一種免許状6名、特別支援学校教諭一種免許状4名、公認心理師11名、認定心理士29名、認定ムーブメント教育・療法中級指導者資格12名、准学校心理士29名、企業学習プログラム修了者3名であった。学科で資格取得を推奨している認定心理士の要件充足率は100%であり、学生全員が心理学の基礎的知識及び技術を修得している。また、教職免許及び公認心理師等についても、希望者に対する要件充足率は100%であった。2024年度は幼稚園教諭免許取得者の増加が見られた。
- ・大学から大学院までの公認心理師養成課程においては、大学院での実習を見据えた指導を実施するとともに、共通実習施設については実習先と調整のうえ運用した。また、1年次から説明会を実施し、大学院進学への意識づけを行ったほか、大学院説明会の開催や大学院在学

との交流機会の提供、英文講読会の実施等により進学支援を行った。これらの取組により、本学大学院への進学者数の増加につながっている。

<教育学科>

- ・免許・資格プログラムにおいて、2024年度の取得状況は、高等学校教諭一種免許状（国語）33名、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）13名、高等学校教諭一種免許状（公民）8名、中学校教諭一種免許状（国語）34名、中学校教諭一種免許状（社会）23名、小学校教諭一種免許状82名、特別支援学校教諭一種免許状25名、学芸員3名、司書教諭15名、准学校心理士2名であり、取得率は99.6%と高水準を維持している。
- ・新規プログラムとして、中学校教諭一種免許状（家庭）の取得に向け、家政保健学科との協議を進め、履修モデルの検討を開始した。

<大学院>

- ・免許・資格プログラムに関して、入学時より公認心理師試験に関する情報提供及び試験対策講座を実施した。また、公認心理師試験対策に充てる時間の確保を目的として、修士論文の早期提出を可能とする体制を整備したが、当該制度の活用には至らなかった。
- ・公認心理師課程の希望者増加に対応するため、新たな実習先を開拓し、実習環境の充実を図った。
- ・大学と大学院で共通する実習施設については、実習内容等を調整しながら運用した。

<教務部>

- ・既存の免許・資格の取得率は、学科の学生支援により、高い水準を維持している。
- ・新規の免許・資格プログラムに関しては、全学的に「データサイエンス・AI学修プログラム」を開始した。また、家政保健学科において「第一種衛生管理者」資格取得に向けた申請を行い、2025年度入学者から取得可能となる。

1-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・免許・資格プログラムに関して、資格に対する多様なニーズを把握し、授業科目と関連付けることで、資格取得のサポートを充実する。2026年度入学生より、インテリアプランナー登録資格の課程履修プログラムを廃止する。
- ・新規の免許・資格プログラムに関しては、2025年度入学生より、国家資格である「第1種衛生管理者」の課程履修プログラムを新設する。

<管理栄養学科>

- ・免許・資格プログラムに関して、管理栄養士国家試験科目において、学生の苦手科目である「食べ物と健康」の頻出分野の暗記プリントを作成し、学生が暗記の時間を確保するよう、学科全体で取り組む。同様に出題数が多い「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」の科目についても実施し、得点率の向上を図る。また、「基礎模試」を4年次の早期より実施する。合格率向上に向け、合格圏内とするボーダーラインの得点を引き上げ、学生がより学修に取り組む環境を整える。

<児童学科>

- ・免許・資格プログラムに関して、学修状況に課題が見られる学生において、複数の免許・資格課程を履修している事例が見受けられる。このため、学生本人の進路希望を丁寧に確認し、適切な履修計画の策定を支援するとともに、少なくとも一つ以上の免許・資格の取得につながるよう、1・2年次における履修指導の一層の充実を図る。
- ・新規の免許・資格プログラムに関しては、教育・保育の現場において多様な課題が増加していることから、今日的なニーズに応えられるよう、免許・資格プログラムの見直しを図る。

また、他学科の科目履修については、課程を設置する学科との情報共有を図り、履修指導の内容及び時期の見直しを行う。

<子ども心理学科>

- ・免許・資格プログラムに関して、学生の希望する免許・資格の取得を支援するためには、入学時からの計画的なキャリア支援が重要である。本学科では進路の選択肢が多様である一方、カリキュラム上、早期の進路選択が求められることから、学生の意識形成及び動機づけを高める取組の充実が必要である。このため、「スタートアップセミナー」やOG講演等の内容の充実を図るとともに、学生が早期に相談できる体制の整備を進めている。また、入学時には養護教諭を志望する学生が多いものの、在学中の進路変更や採用状況等を踏まえ、多様な進路への対応が求められる。このため、家政保健学科及び教職センターと連携し、学生の進路選択を支援する体制の充実を図る必要がある。
- ・現状では、既存の免許・資格の取得率向上及び教育内容の充実に努めている。あわせて、新規の免許・資格プログラムに関して、本学科における心理学の専門教育は、学生の強みや専門性の形成に資するものであり、複数の免許・資格の取得が可能となることは、学科の魅力向上にもつながると考えられる。このため、今後は、他の免許・資格に関する情報収集を進め、教育内容のさらなる充実に向けた検討を行う。
- ・大学から大学院までの公認心理師課程について、大学の実習生と大学院の実習生との交流機会を設けることにより、公認心理師養成課程の連続性の向上を図る。また、公認心理師を目指す大学生及び大学院生を対象として、実習・演習・講義を通じた学修体験について量的・質的に検証する研究に取り組み、養成課程の一層の充実を推進する。

<教育学科>

- ・免許・資格プログラムに関して、教育学科における免許・資格に加え、児童学科の課程を履修することで特別支援学校教諭一種免許状を、家政保健学科の課程を履修することで中学校教諭一種免許状（家庭）を取得できる体制を整備している。今後も、社会的ニーズに対応した免許・資格の組合せの幅を拡充し、学生の免許・資格取得率の向上を図る。
- ・新規の免許・資格プログラムに関しては、近年、現場でニーズが増加している中学校の2教科の免許状取得について、家政保健学科と協働し、中学校国語科と中学校家庭科、または中学校社会科と中学校家庭科の組合せでの履修について検討する。

<大学院>

- ・免許・資格プログラムに関して、授業に加え、実習指導においても公認心理師試験対策の充実を図る。
- ・開拓した実習先を維持するために、実習先との連携を密にして、公認心理師課程の充実を図る。
- ・大学から大学院までの公認心理師課程については、大学の実習生と大学院の実習生との交流の機会を設定することで、課程の連続性を高める。実習先の確保は、引き続き課題であるため、今後も実習先の確保・維持に努める。

<教務部>

- ・新規の免許・資格プログラムに関して、「データサイエンス・AI学修プログラム」の開講実績を踏まえ、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請を行う。

- ①ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性を確認する。
- ②多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルを検討するとともに、学生が活用しやすい学部学科横断的な開講の方法を見直す。
- ③GPAや学修ポートフォリオ等を活用することで、学生の学修成果を把握・可視化し、学生自身が学修成果を実感できる取り組みを実施する。
- ④学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充する。
- ⑤PBL（課題解決型学習）や反転授業などのアクティブ・ラーニングを推進する。
- ⑥女子大学の強みとして、女性がリーダーシップを発揮できる機会（ゼミナール運営や各種活動）を充実させる。
- ⑦事前事後学習により主体的な学修を促進させるとともに、関連授業間で授業内容、課題量などを把握し、調整する。
- ⑧学生の主体的な学びを促すためのFD活動を推進する。

1-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性に関しては、学科教務研修会において三つのポリシーの整合性を確認するとともに、入学時の履修オリエンテーション及び卒業必修科目である「スタートアップセミナー」「家政学」の授業において、これらのポリシーとカリキュラムとの関係について説明を行っている。
- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、2024年度入学生から本学科の学びのキーワードに「フードビジネス・マネジメント」を加え、企業との連携によるPBL型の授業を実施する科目を新設した。
- ・学修成果の把握・可視化に関しては、2024年度よりポータルサイト上にポートフォリオを整備し、学生自身が学修成果を把握できる体制を整えた。
- ・学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニングに関連する授業への取り組みについて、学修環境・行動調査の結果では、「ディスカッション」84.1%、「プレゼンテーション」74.2%、「グループワークや研究プロジェクト」80.2%が「行った」と回答しており、入学後の知識・能力の変化について「伸びた」と回答した割合は、「コミュニケーション・スキル」77.7%、「課題-解決力」87.7%となっており、アクティブ・ラーニングの効果がみられた。
- ・PBL（課題解決型学習）などのアクティブ・ラーニングに関しては、「住宅計画」の授業において、鎌倉市市街地整備課と共同で講義を行い、実践課題に対する提案を行った。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、離島甲子園での救護ボランティア、鎌倉市生涯学習センターとの連携プロジェクトであるICTを活用したワークショップ、「神奈川産学チャレンジプログラム」など、ゼミナール活動を中心に、専門性を活かした多様な学外連携活動への参加がみられた。
- ・事前事後学習による主体的な学修の促進に関しては、シラバスに事前・事後学習の内容を明示し、学生の主体的な学修を促進している。予習・復習・課題など授業に関する1週間当たりの学習時間は、1～5時間が54.8%で最も多く、次いで6～10時間が25.4%であった。一方で、0時間と回答した者も6.7%みられたことから、オリエンテーションや授業における説明及び意識づけが必要である。

<管理栄養学科>

- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、食品業界への就職を視野に入れ、フードビジネス関連科目を3年次に受講できるようにカリキュラムの見直しを行った。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、学外の方々に対する栄養教育・食育や産学チャレンジプログラムなど、ゼミナールにおける対外的な活動の充実により、学生が自らの目標に向けて主体的に考え、行動する力を養う機会が増えている。
- ・事前事後学習による主体的な学修の促進に関しては、関連する授業間で、シラバス参照に加え、教職員及び学生からの授業内容や課題に関する情報を基に課題量の調整や補足を行うことで、学生の学修効果が高まるよう取り組んだ。

<児童学科>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性に関しては、2024年度に認定絵本土課程を新設したことに伴い、これらのポリシーの追加・修正を行った。
- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、認定絵本土の新設に加え、特別支援教育への関心の高い幼稚園教諭免許取得及び保育士資格取得希望者を対象として、子ども心理学科の科目履修による認定ムーブメント教育・療法中級指導者資格、並びに教育学科における司書教諭及び学芸員資格の取得を可能とした。これに伴い、多様な履修選択に対応した履修モデルの一層の充実が求められる。
- ・学修成果の把握・可視化に関しては、ポータルサイトの運用について学生に指導し、自ら学修状況を確認することを必須としている。ほとんどの学生が教職履修カルテも記載しており、これらを通じて学修成果が実感できることが期待される。
- ・学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニングに関しては、専門教育科目において多くの演習科目を配置するとともに、特別講座として教育・保育基礎力育成ワークショップを実施している。また、「スタートアップ・セミナー」において、幼稚部訪問を実施し、教育・保育の現場を初年次に見学できるようカリキュラムを設定している。
- ・PBL（課題解決型学習）などのアクティブ・ラーニングに関しては、専門教育科目において演習系の科目を充実させている。特に小学校課程の科目においては、PBLや反転学修等の教育方法を基礎知識・技法として修得している。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、ゼミナールや卒業研究報告会において、学生が主体的に運営を行っている。
- ・事前事後学習による主体的な学修の促進に関しては、学生が主体的に学修及び学外実習に向けた準備並びに事後学習に取り組んでいる。また、学年の進行に伴い専門性の高い演習科目が増加し、模擬授業や模擬保育等を通じて、科目・分野の学修内容及び方法を相互に関連付け、総合的に学修している。

<子ども心理学科>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性に関しては、年度末に向けて毎年確認を行っている。公認心理師課程の設置により、本学科の目指すべき教育の方向性がより明確となった。
- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、入学当初より、履修オリエンテーションにおいて多様な進路及び進路変更の可能性について学生に提示している。また、これに対応したカリキュラム編成及び履修モデルを整備している。一方で、社会環境や学生のニーズは変化していることから、引き続き学生の実態把握に努めるとともに、カリキュラムの在り方について継続的に検討を行っている。
- ・学修成果の把握・可視化に関しては、クラスアドバイザーが年度初期に学生全員と個人面談を実施し、学生カルテを活用してGPA等を含む学修状況及び単位修得状況の把握に努めている。

- ・学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニングに関しては、各教員の専門性に応じて、主体的な学びにつながる工夫を行っている。3年次以上の科目では、演習系の科目が多く設定されており、グループディスカッション、プレゼンテーションの機会を増やし、既習知識を活用しながら、主体的な学びにつながるよう工夫している。また、心理学の研究方法を学ぶ科目（卒業必修科目：心理学研究法、心理実験、心理検査法実習、心理学統計法①）では、課題解決学習、体験学習、調査学習の内容が多く含まれており、本学科すべての学生がアクティブ・ラーニングによって学びを深めている。
- ・PBL（課題解決型学習）などのアクティブ・ラーニングに関しては、公認心理師課程の学生は、事例検討の方法を通して課題解決型学習を多く体験している。授業運営に関しては、授業実践情報交換会を活用し、教員間での共有を図っている。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、ゼミナール活動、進路別の自主勉強会、クラス委員等の各種委員会活動、授業内のグループワークなどを通じて、リーダー及び副リーダーとしての役割を担う機会を体系的に設けている。これにより、多くの学生がこうした役割を経験できる機会が確保されている。また、上位学年の学生がこれらの役割を担う姿を身近に見ることにより、下位学年の学生にとって将来の姿を具体的にイメージする契機となっており、主体的な成長を促す効果が認められる。
- ・事前事後学習による主体的な学修の促進に関しては、シラバスに基づき、各科目において事前・事後の学習に取り組むよう学生に指導している。関連授業間での授業内容については、特に公認心理師科目において担当者間で情報共有を行い、授業内容等の把握に努めているが、課題量の調整には至っていない。

<教育学科>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性に関しては、2024年度入学生から、現在の学校教育に求められる人材育成及び学修者本位の新たなカリキュラムを開始するとともに、年度当初の学科会においてディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを確認し、学科教員でカリキュラムとの整合性を確認した。
- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、取得可能な免許・資格に関する授業科目をCAP制の範囲内に収め、無理なく履修できるような時間割及び履修モデルを確認した。また、必要に応じて、共通開設される他学科科目の履修についても検討した。
- ・学修成果の把握・可視化に関しては、GPAの推移を踏まえ、クラスアドバイザーが履修指導を要する学生と面談を行った。一方、その他の学生に対するGPAの効果的な活用については課題が残った。
- ・学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニングに関しては、教育課程の特徴であるアクティブ・ラーニングが積極的に実施された。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、学科内行事の運営の機会を学生に与えた。「大船Diaryサポーター」「鎌倉史跡めぐり実行委員会」「新入生歓迎交流オリエンテーション実行委員会」「ゼミナール説明会実行委員会」「卒業研究報告会実行委員会」を、学生主体かつ縦割り活動として実施した。
- ・事前事後学習による主体的な学修の促進に関しては、各授業科目のシラバスに事前・事後の学修内容を具体的に明示している。また、教科教育法における指導案作成と模擬授業実践が授業間で重複しないよう、学生にスケジュールを管理させた。

<教務部>

- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、全学科において、2024年度入学生から「データサイエンス・AI学修プログラム」を開始した。

- ・学修成果の把握・可視化に関しては、キャリア教育推進委員会で検討した、学生の学修成果を把握・可視化するための「学修ポートフォリオ」の運用を開始した。
- ・学生の主体的な学びを促進するためのFD活動として、「新ポータルサイトの活用方法」及び「通信教育課程におけるポータルサイトの活用」をテーマとしたFDセミナーを計2回実施した。

<学生センター>

- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、クラブ（部・同好会）各団体の代表学生54名を対象に「学友会リーダーズミーティング（8月）」を実施した。リーダーズミーティングでは、グループ討議及び発表を通じてリーダーシップを発揮できる機会を提供した。また、次年度の代表学生となる58名を対象に「学友会リーダーズミーティング（2月）」を実施した。第30回みどり祭を開催するにあたっては、学園祭実行委員会のスタッフ106名が学園祭全体の運営においてリーダーシップを発揮できるよう支援した。さらに、卒業準備委員47名（学部36名、短大11名）に対する支援を行い、卒業アルバム制作及び卒業記念パーティー開催においてリーダーシップを発揮する機会を提供した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、カリキュラムポリシーを参考（よく参考・ある程度参考）にして履修した学生は84.2%（前年度比+0.2ポイント）、ディプロマポリシーを意識（よく意識・ある程度意識）して学修した学生は71.6%（前年度比+1.4ポイント）となった。

【表1-2-1】2024年度学修環境・行動調査「カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか」

	よく参考にした	ある程度参考にした	あまり参考にしなかった	全く参考にしなかった
大学全体	35.3%	48.9%	11.2%	4.6%
1年生	32.7%	51.2%	12.7%	3.3%
2年生	38.0%	49.0%	8.4%	4.6%
3年生	31.9%	50.5%	11.2%	6.4%
4年生	38.2%	44.6%	13.0%	4.2%

【表1-2-2】2024年度学修環境・行動調査「ディプロマポリシーを意識して学修しましたか」

	よく意識した	ある程度意識した	あまり意識しなかった	全く意識しなかった
大学全体	26.1%	45.5%	20.6%	7.9%
1年生	22.2%	46.3%	25.2%	6.4%
2年生	28.9%	47.4%	15.9%	7.7%
3年生	23.4%	46.0%	21.0%	9.6%
4年生	29.4%	41.8%	21.1%	7.8%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、将来の職業に関連する知識や技能が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は95.4%（前年度比+0.8ポイント）、一般的な知識と教養が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は84.8%（前年度比±0.0ポイント）、専門分野の知識と理解が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は97.2%（前年度比+0.6ポイント）となった。

【表1-2-3】2024年度学修環境・行動調査「将来の職業に関連する知識や技能は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
大学全体	33.0%	62.4%	4.0%	0.5%	0.1%

鎌倉女子大学

1年生	20.8%	72.9%	5.0%	1.1%	0.3%
2年生	27.8%	67.4%	4.1%	0.7%	0.0%
3年生	36.2%	60.1%	3.5%	0.0%	0.3%
4年生	48.2%	48.2%	3.6%	0.0%	0.0%

【表1-2-4】2024年度学修環境・行動調査「一般的な知識と教養は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
大学全体	18.7%	66.1%	12.2%	2.5%	0.5%
1年生	12.5%	66.8%	16.9%	3.3%	0.6%
2年生	16.4%	69.9%	11.4%	2.3%	0.0%
3年生	19.7%	65.4%	10.9%	2.9%	1.1%
4年生	26.6%	61.5%	10.0%	1.4%	0.6%

【表1-2-5】2024年度学修環境・行動調査「専門分野の知識と理解は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
大学全体	40.7%	56.5%	2.7%	0.1%	0.1%
1年生	28.0%	68.7%	3.3%	0.0%	0.0%
2年生	38.3%	59.5%	2.3%	0.0%	0.0%
3年生	42.6%	54.8%	2.1%	0.3%	0.3%
4年生	54.6%	42.4%	3.0%	0.0%	0.0%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、本学での教育内容やカリキュラム等について、とても満足・満足と回答した学生は65.3%（前年度比+4.0ポイント）となった。

【表1-2-6】2024年度学修環境・行動調査「本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
大学全体	15.5%	49.8%	31.0%	3.3%	0.4%
1年生	16.6%	50.7%	29.4%	3.0%	0.3%
2年生	14.4%	47.6%	34.4%	3.2%	0.5%
3年生	13.6%	48.4%	33.5%	4.5%	0.0%
4年生	18.0%	52.9%	26.0%	2.2%	0.8%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内のディスカッションに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は89.8%（前年度比+1.4ポイント）、授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行った（よく行った・ある程度行った）学生は74.4%（前年度比+1.0ポイント）、授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は86.2%（前年度比+2.4ポイント）となった。

【表1-2-7】2024年度学修環境・行動調査「授業内のディスカッションに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	39.9%	49.9%	7.7%	2.5%
1年生	35.2%	52.1%	10.8%	1.9%
2年生	37.6%	52.6%	8.9%	0.9%
3年生	47.6%	48.7%	3.5%	0.3%
4年生	39.3%	45.7%	7.8%	7.2%

【表1-2-8】2024年度学修環境・行動調査「授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか」

鎌倉女子大学

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	29.9 %	44.5 %	18.3 %	7.4 %
1年生	22.2 %	46.5 %	21.9 %	9.4 %
2年生	28.2 %	41.9 %	23.5 %	6.4 %
3年生	40.2 %	46.5 %	11.4 %	1.9 %
4年生	28.8 %	43.5 %	15.5 %	12.2 %

【表1-2-9】2024年度学修環境・行動調査「授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	39.2 %	47.0 %	9.1 %	4.7 %
1年生	33.2 %	49.9 %	11.9 %	5.0 %
2年生	39.9 %	47.8 %	9.6 %	2.7 %
3年生	48.1 %	43.9 %	6.6 %	1.3 %
4年生	34.9 %	46.5 %	8.3 %	10.2 %

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、リーダーシップ（組織の中で、目標実現のための方向に導く力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は62.5%（前年度比－2.6ポイント）となった。

【表1-2-10】2024年度学修環境・行動調査「リーダーシップ（組織の中で、目標実現のための方向に導く力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
大学全体	14.2 %	48.2 %	34.3 %	2.7 %	0.5 %
1年生	7.5 %	37.4 %	50.7 %	3.6 %	0.8 %
2年生	13.0 %	50.1 %	33.5 %	3.0 %	0.5 %
3年生	16.5 %	51.3 %	28.7 %	2.9 %	0.5 %
4年生	20.2 %	53.5 %	24.7 %	1.4 %	0.3 %

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にした（よく行った・ある程度行った）学生は86.5%（前年度比－1.7ポイント）となった。一方、1週間当たりの予習・復習・課題など授業に関する学習時間は、1～5時間が54.6%（前年度比＋5.6ポイント）、6～10時間が24.5%（前年度比－4.3ポイント）、11時間以上が16.5%（前年度比－0.1ポイント）となった。

【表1-2-11】2024年度学修環境・行動調査「履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	42.2 %	44.4 %	9.5 %	4.0 %
1年生	49.3 %	44.0 %	5.3 %	1.4 %
2年生	48.7 %	44.2 %	6.4 %	0.7 %
3年生	38.3 %	44.9 %	12.8 %	4.0 %
4年生	31.0 %	44.3 %	14.1 %	10.5 %

【表1-2-12】2024年度学修環境・行動調査「予習・復習・課題など授業に関する学習時間は、1週間で何時間ですか」

	0時間	1～5時間	6～10時間	11～15時間	16～20時間	21～30時間	31時間以上
大学全体	4.4 %	54.6 %	24.5 %	9.6 %	3.6 %	2.1 %	1.2 %
1年生	0.6 %	52.4 %	28.3 %	11.1 %	4.2 %	3.0 %	0.6 %

2年生	1.4 %	46.7 %	31.0 %	13.0 %	4.8 %	2.3 %	0.9 %
3年生	2.9 %	56.9 %	24.5 %	9.0 %	4.0 %	0.5 %	2.1 %
4年生	13.3 %	64.0 %	13.0 %	4.7 %	1.1 %	2.5 %	1.4 %

1-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・総合教育科目及び教職科目における学部学科横断的な開講方法について、教務部を中心に検討する。
- ・学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニングに関して、「住宅計画」の授業における実践課題「まちへの提案：大船駅前のコミュニティ活性」で提出された提案のうち、鎌倉市との協議により採用された案を、2025年度に鎌倉市市街地整備課との共催により実施する。
- ・PBL（課題解決型学習）などのアクティブ・ラーニングに関して、2025年度より開講される「フードマーケティング演習」において、食品会社との連携によるPBL型授業のシラバスを立案し、連携企業の開拓を進める。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関して、ゼミナール活動を中心とした産官学連携活動をさらに促進し、学生の主体性やリーダーシップの向上につなげる。

<管理栄養学科>

- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、食品業界への就職に対応するため、2024年度入学生の3年次にフードビジネス関連科目の履修を促す。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、これまでの取り組みについて発表・周知する機会を増やし、学生が対外的な活動に関心を持つよう促す。
- ・事前事後学習による主体的な学修の促進に関しては、学生に過度な負担が生じないよう配慮しつつ学修効果を高めるため、関連する授業間で更なる連携を図るよう周知する。

<児童学科>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性に関しては、今後の課程の新設や、現在設置する課程・カリキュラムの見直しを踏まえ、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーとの齟齬がないよう、より適切な制度設計を図っていく。
- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、学生や社会のニーズに応えられるよう、カリキュラム及び免許・資格プログラム等の履修モデルを適宜見直し、教員間で共通理解を図る。
- ・学修成果の把握・可視化に関しては、ポータルサイト及び教職履修カルテをより効果的に活用し、学修状況の可視化と、その確認を踏まえた学修の充実を図るため、履修指導を行っていく。
- ・学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニング及びPBL（課題解決型学習）などのアクティブ・ラーニングに関しては、教員間の情報交換や全学FDにおける授業評価、ピアレビュー等を通じて、有益な教育内容・方法の改善を行っていく。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、ゼミナールや卒業研究報告会に加え、「スタートアップセミナー」や「保育・教職実践演習」等の授業において、学生が主体的に運営を行う機会の拡充を図る。
- ・事前事後学習により主体的な学修を促進させるため、教職課程及び保育士養成課程における主に教育・保育の指導法系の科目について、相互の連関を図るとともに、担当教員間の一層の情報共有を進めていく。

<子ども心理学科>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性に関しては、心理学を主軸としてポリシーを作成しているが、時代の変化に伴い、多様なニーズにも対応していく必要が生じる可能性がある。このため、常に、現状に適合しているかどうかの検討を行っていく。
- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、学生の多くが教員養成や心理職に関心を持って入学する一方で、成績や適性等により希望する進路の実現が難しい場合も見られることから、多様な進路の提示が求められる。このため、学生一人ひとりの特性に応じた指導を行うとともに、教職員間の連携のもとで情報共有を図り、支援体制の強化に努める。また、免許・資格取得を前提とした履修から一般企業就職への変更や、別の免許取得への転換など、進路変更や進路に悩む学生に対しては、これまで以上に教員間及び教職員間の連携を図り、丁寧に対応していく必要がある。
- ・学修成果の把握・可視化に関しては、学生カルテ等を用いてGPAを活用した指導を実施しているものの、統一的な指導方法が十分に共有されているとはいえない。今後は、教員間で指導方法を共有するなど、学生自身が学修成果を実感できる取組について学科全体で検討していく。
- ・学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニングに関しては、シラバスから多くの科目でアクティブ・ラーニングを実施していることが確認でき、授業実践情報交換会等を活用して各教員の実践の共有を図っているが、今後は学科全体での共有を目指していく。
- ・PBL（課題解決型学習）などのアクティブ・ラーニングに関しては、公認心理師課程の課題解決型学習について、授業実践情報交換会を活用して教員間の情報共有を進めてきたが、今後は学科全体での共有を目指していく。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、既存のグループ学習（例：英語論文講読会、就職活動支援）などの機会は複数あるものの、まだ、教員が中心となって取りまとめている比重の高い活動もある。今後は、これらの教育活動についても、学生が主体性やリーダーシップを発揮できるよう構成し、非認知能力を育む機会にすることを検討する。
- ・事前事後学習による主体的な学修の促進に関しては、引き続き、学生に対捨て事前・事後の学習の必要性について指導するとともに、教員間で授業内容についての情報共有を積極的に行うよう努める。また、学科内で課題量が多くなる科目を把握・共有した上で、学生の負担等を考慮し、可能な範囲で調整を図る。

<教育学科>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性に関しては、新カリキュラムにおいて新たな免許・資格の組合せを可能とする履修モデルを検討する予定である。
- ・学修成果の把握・可視化に関しては、新ポータルサイトの学修ポートフォリオ機能を活用し、学生の主体的な学修の効果を把握する。
- ・PBL（課題解決型学習）や反転授業などのアクティブ・ラーニングに関しては、反転授業や自己調整学修の教材の開発を学科教員に促す。
- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、前年度までの方針を継続するとともに、新たにみどり祭における学科展の展示について、学生と教員が協働して企画・運営する委員会活動を開始する。
- ・事前事後学習による主体的な学修の促進に関しては、次年度シラバスの執筆に際して、課題提出時期の重複を調整するように学科教員に依頼する。

<教務部>

- ・多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルに関しては、2024年度の

「データサイエンス・AI学修プログラム」の実績を踏まえ、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請を行う。

- ・学修ポートフォリオ等を活用した学生の学修成果の把握・可視化に関しては、学生の利用促進に向けた方策を検討する。
- ・学生の主体的な学びを促すためのFD活動に関しては、ゼミナール活動等において産学連携を実施している取組についてのセミナーを開催する。

<学生センター>

- ・リーダーシップを発揮できる機会に関しては、引き続き、クラブ（部・同好会）各団体の代表学生、学園祭実行委員会、卒業準備委員会の学生がそれぞれの主体的活動の中でリーダーシップを発揮できるよう支援する。また、2024年度に開始した学友会主催イベントの開催及びクラブガイドの制作について、継続して取り組む中で、リーダーシップを発揮する機会の充実を図る。

1-3 企業学習プログラムの充実を図る。

- ①企業学習プログラムに該当する授業科目とともに各センター等で実施している講座や研修等を統合的に整理し、可視化して提示する。
- ②インターンシップ、サービ斯拉ーニングを推奨するとともに、コーオプ教育（企業と大学が連携した就労経験型学修）を開拓する。

1-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、キャリア形成支援一覧を作成し、学科や各センターで実施している講座や研修等を整理・可視化した。当該資料はポータルを通じて学生に配信しており、常時閲覧・確認が可能な状態としている。
- ・インターンシップ、サービ斯拉ーニングの推奨に関しては、2024年度の学科におけるインターンシップの参加率は、「企業等インターンシップ」7.4%（昨年度より1.1%増）、就職センター利用型1.1%（昨年度より0.2%増）、個人参加型3.5%（昨年度より4.4%減）であり、個人参加型の減少がみられた。大学全体と比較すると、「企業等インターンシップ」以外は低い数値となっている。なお、「サービ斯拉ーニング」の履修人数については、2023年度から大きな変動はない。

<管理栄養学科>

- ・企業学習プログラムに関しては、履修オリエンテーション等における呼びかけにより、多くの学生にプログラムへの参加を促すことができている。キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、キャリア教育推進委員会が主導する「キャリア教育の可視化」の実施を通して、学内の講座や研修会等が学生に分かりやすく提示されるようになった。特に、開催月ごとに整理された一覧は、学生にとって有用性が高いと考えられる。
- ・インターンシップ、サービ斯拉ーニングの推奨に関しては、インターンシップの参加者が年々増加傾向にあり、学生の就職活動に対する意識の高まりがうかがえる。

<児童学科>

- ・企業学習プログラムに該当する授業科目については、認定絵本土課程の導入に伴い、該当科目の見直しを行っている。キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、教職センターの情報と就職センターによる講座や資格等について、キャリア教育推進委員会が作

成した「キャリア形成支援一覧」をポータルサイトで確認するよう、履修オリエンテーションで指導している。

- ・インターンシップ、サービ斯拉ーニングの推奨に関しては、「教職等インターンシップ」について、小学校及び特別支援学校の就職希望者に対して重点的に推奨している。また、企業就職を希望する学生に対しては、保育実習との関係で企業インターンシップへの参加が困難な場合があることから、「サービ斯拉ーニング」を活用し、自主的に実施したインターンシップ活動を単位認定する方法を推奨している。

<子ども心理学科>

- ・企業学習プログラムに関しては、課程履修登録者は各学年5名～8名程度である。履修オリエンテーション期間においては免許・資格に関する説明が中心となっており、企業学習プログラムの概要や授業科目等について十分な説明時間を確保できていない。
- ・インターンシップ、サービ斯拉ーニングの推奨に関しては、進路希望に応じて、クラスアドバイザーからインターンシップの参加を推奨している。また、学科におけるボランティア活動支援の取組において、「サービ斯拉ーニング」の活用を推奨している。

<教育学科>

- ・企業学習プログラムに関しては、年度初めの履修オリエンテーションにおいて履修を促すとともに、学科内に企業就職支援担当教員を配置し、学科独自の講座を開催している。あわせて、就職センター主催の講座への参加も促進している。
- ・インターンシップ、サービ斯拉ーニングの推奨に関しては、履修オリエンテーションにおいて内容・目的・履修方法を説明するとともに、希望者に対して個別に履修指導を行っている。「サービ斯拉ーニング」については、1年次夏季の社会体験プログラムや2年次の教育実習前後のボランティア活動と関連付けて履修することを推奨し、ボランティア活動への参加を促している。一方で、社会体験プログラムの参加時間数が単位認定の要件を満たさない場合が多く、「サービ斯拉ーニング」の単位取得者が少ない点が課題である。インターンシップについては、専攻科における履修率が高い。2024年秋学期には、鎌倉市内の保育所と教職センター及び学科が連携した合同就職説明会を開催し、実習先やインターンシップ先からの就職につながるよう支援を行っている。

<教務部>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、学科がキャリア教育と捉えている授業や学科主催の教育活動、就職センター及び教職センターで実施しているキャリア支援講座等を、学科・学年ごとに「キャリア教育一覧」としてキャリア教育推進室が取りまとめ、ポータルサイトを通じて配信している。

<就職センター>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、キャリア教育推進委員会において取りまとめ、学内のキャリア形成の取組を横断的に示した「キャリア形成支援一覧」をポータルサイト上に整備し、常時閲覧可能とした。一方で、その積極的な活用方法の検討には至っていない。
- ・インターンシップ、サービ斯拉ーニングの推奨に関しては、「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」[4月～7月 動画配信にて実施]において、学生に対してインターンシップの概要やサービ斯拉ーニングについて説明し、積極的な参加を促した。

<教職センター>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、教員採用試験ガイダンス等を通じて、最新の動向を踏まえた採用試験の流れ及びそれらに対応した対策講座の利用について整理し、学生に提供した。

- ・インターンシップ、サービスマーケティングの推奨に関しては、「教職等インターンシップ」の意義と魅力について、開講科目シラバスや報告会の内容を、説明会等に反映することで、学生の主体的な参加を促した。また、「教職等インターンシップ」に限定することなく、「サービスマーケティング」に繋がる可能性のある学校ボランティアや、教師塾等についても周知し、教育現場に対する理解を深める機会の提供に努めた。

<学生センター>

- ・サービスマーケティングの推奨に関して、コロナ禍のためオンラインで実施していた「ボランティア説明会」を対面形式（+録画配信）に切り替えて実施することによりサービスマーケティングの推進を図った。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、インターンシップに参加した学生は15.2%（前年度比－5.5ポイント）となった。

【表1-3-1】2024年度学修環境・行動調査「今年度、インターンシップに参加しましたか。（複数回答可）」

	企業等 インターンシップ*	教職等 インターンシップ*	就職センター利用型 インターンシップ*	個人参加型 インターンシップ*	参加していない
大学全体	5.4 %	9.8 %	1.2 %	4.2 %	80.5 %
1年生	0.3 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %
2年生	1.8 %	25.7 %	0.7 %	1.1 %	70.6 %
3年生	13.3 %	7.4 %	2.9 %	13.8 %	66.2 %
4年生	6.6 %	2.8 %	1.4 %	1.9 %	88.1 %

1-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、キャリア形成支援一覧の活用方法について継続して検討する。スタートアップセミナーや各学年のオリエンテーション等における利活用の促進を図る。
- ・インターンシップ、サービスマーケティングの推奨に関しては、引き続き参加の促進を行う。各学年の秋学期履修オリエンテーションにおいて、「サービスマーケティング」に関する追加説明の充実を図るなどの対策を検討する。また、コーオプ教育の対象となる連携企業の新規開拓については実績がないことから、就職センターをはじめとする部署間連携を図り、とくにフードビジネス・マネジメント分野に関する連携先の開拓を進める。

<管理栄養学科>

- ・企業学習プログラムに該当する授業科目については、企業学習プログラムとキャリア教育との相互作用を高めるために、当該科目で学ぶ内容がキャリア開拓や資格取得とどのように関連するかについて、学生に明確に提示していく必要がある。
- ・インターンシップ、サービスマーケティングの推奨に関しては、インターンシップ制度の整備が進み、多様な形態のインターンシップが登場していることを踏まえ、学生に対してより丁寧で具体的な説明を行っていく必要がある。

<児童学科>

- ・企業学習プログラムに該当する授業科目及びキャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、履修モデルと授業内容・方法を精査し、見直しを行っていく必要がある。また、本学科の学生は、就職センターの情報や相談を日常的に利用していることから、特に企業就職を目指す学生に対しては、就職センターの活用を一層促進する必要がある。
- ・インターンシップ、サービスマーケティングの推奨に関しては、「教職等インターンシップ」に

については①に加えて②の履修も促進するとともに、ゼミナールにおいて企業等の学外での学修体験を行うよう働きかける。また、「サービスマーケティング」については、企業におけるインターンシップを含め多様な活動先を認定しており、学生が自らの活動を言語化し、学修経験として位置付けることが求められる。

<子ども心理学科>

- ・企業学習プログラムに該当する授業科目及びキャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、教員間において十分に理解が共有されていない可能性があるため、共通理解を図るとともに、一般企業志望の学生に限らず、広く学生に周知し、積極的な活用を促す指導を行っていく。
- ・インターンシップ、サービスマーケティングの推奨に関しては、参加者が少ない現状を踏まえ、就職センターや学生センター等との情報共有を強化し、学生への周知を徹底するとともに、積極的な参加を促す指導を行っていく。

<教育学科>

- ・企業学習プログラムに該当する授業科目及びキャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、教員養成を中心とする学修内容と整合性を図りつつ、企業就職支援を学科教員が主体となって推進し、ポータルサイトを通じて情報発信を行う。また、学科独自の講座も開催予定であり、より多くの学生の参加を促進する。
- ・インターンシップ、サービスマーケティングの推奨に関しては、「教職等インターンシップ」①及び②の履修を促進するとともに、「企業等インターンシップ」への参加を促進していく。また、「サービスマーケティング」については、前年度同程度の履修希望者が見込まれるが、さらに履修の促進を図る。

<教務部>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、各学科で実施しているキャリア教育のうち、全学的に実施可能な講座等を検討する。

<就職センター>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、「キャリア形成支援一覧」の積極的な活用方法について検討を行う必要がある。また「キャリア形成支援一覧」の構成について、学生の各学年における年間の流れをより分かりやすく示すため、グラフ化等を行い再構成することを検討する。
- ・インターンシップ、サービスマーケティングの推奨に関しては、2024年度の「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」について、学生の利便性及び事務の効率化を図るため、対面での開催は行わず、動画配信のみで実施した。しかし2023年度に対面及び動画配信の併用で実施した場合と比較して参加者数が伸び悩んだことから、2025年度は対面及び動画配信を併用する形に改善した。今後も学生の動向を踏まえ、インターンシップ等への参加を促進するための支援を継続していく。

<教職センター>

- ・キャリアに関する講座や研修等の統合的な整理に関しては、教員採用試験及び公務員の幼稚園教諭・保育士・保育教諭の採用試験において、企業が開発した能力適性検査の導入が急速に進んでいる状況を踏まえ、既存の採用試験対策と時期が重複して実施されるこれらの支援・対策について、学生が柔軟に選択・検討できるよう、情報を整理し周知する。

<学生センター>

- ・サービスマーケティングの推奨に関しては、関連するボランティア情報の掲示場所を、学生にとってより利便性の高い位置へ変更する。

1-4 外国語運用能力を高めるため、英語教育の充実を図る。

- ①英語の授業科目の編成と授業方法を検討し、専門職に対して汎用性の高い内容に再編する。
- ②民間英語検定試験の受験を推奨するとともに、検定試験の活用方法を検討する。
- ③オンデマンド動画等を活用した英語学習プログラムを提供する。
- ④大学連携による英語強化プログラムの策定を検討する。

1-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・英語の授業科目の編成と授業方法の検討に関しては、外国語運用能力の伸びに関する自己評価において、「大きく伸びた」（5.7%）及び「伸びた」（31.4%）となっており、全体的な傾向としては前年度までと大きな差はみられない。学年別では、2年生及び4年生において肯定的な評価の割合が高い。

<管理栄養学科>

- ・英語の授業科目の編成と授業方法の検討に関して、現時点では、英語等の語学科目において、栄養学や生命科学分野で使用される専門的な英語を十分に教授できていない状況がある。一方で、ゼミナール等における教育・研究活動においては、英語論文の通読や輪読を通じて、専門的な英語に触れ、習得する機会を提供している。
- ・民間英語検定試験の受験を推奨に関しては、大学院進学を志望する一部の学生が必要に応じて受験している状況にある。

<児童学科>

- ・英語の授業科目の編成と授業方法の検討に関しては、外国語科目の履修において、「英語」と「英語コミュニケーション」を組み合わせる履修する学生が多い。小学校教諭課程では「小学校英語」とその指導法が必修となっている。2024年度は1名が玉川大学の中学校英語教員養成特別プログラムを履修している。また、幼稚園教諭課程と保育士養成課程を履修する学生に対しては、「保育英語」「多文化・コミュニケーション保育演習」の履修を推奨している。
- ・民間英語検定試験の受験を推奨に関しては、履修オリエンテーションで、玉川大学の中学校英語教員養成特別プログラムの出願要件を踏まえて、英検2級以上の取得を推奨している。

<子ども心理学科>

- ・英語の授業科目の編成と授業方法の検討に関して、比較的低学年次に選択必修の英語学習の機会を設けており、多くの学生が履修している。また、上位学年を対象として大学院進学支援の英語論文講読会を開催し、専門英語と心理学英語を学習する機会を提供している。これらの学習においては英語論文の読解に加え、プレゼンテーションの実施や海外研究者のアテンド等、アウトプットの機会も含めた内容としている。さら、海外研究者による国際シンポジウム及び国際ワークショップを開催し、国際的な学習・研究環境の充実を図っている。
- ・民間英語検定試験の受験を推奨に関しては、英語検定やTOEIC等の受験を促している。
- ・オンデマンド動画等を活用した英語学習プログラムに関しては、バーチャルリアリティ技術を活用した英語学習を実施している。

<教育学科>

- ・英語の授業科目の編成と授業方法の検討に関しては、独自の英語カリキュラム及び教科書を使用し、教職に必要な基礎的英語力の育成を継続して推進している。特にリーディングにおいては、教員採用試験で頻出となる長文問題に対応できるよう、比較的短い英文を多数読解する練習を授業に取り入れている。リスニング及びスピーキングについては、近年の小学校

英語で求められている多数読解する練習を授業に取り入れている。

- ・民間英語検定試験の受験を推奨及びオンデマンド動画等を活用した英語学習プログラムに関しては、長期休業期間中に学生一人ひとりのニーズに応じた英語講座を開講した。また、前年度から継続して実施しているTOEIC試験対策講座では、オンデマンド形式の授業を導入し、受講者が自身の進度や学習内容に応じて学習できる環境を整備している。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、外国語運用能力（特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話す力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は42.7%（前年度比－3.6ポイント）となった。

【表1-4-1】2024年度学修環境・行動調査「外国語運用能力（特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話す力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
大学全体	5.6 %	37.2 %	42.8 %	12.3 %	2.1 %
1年生	3.0 %	34.1 %	50.4 %	11.4 %	1.1 %
2年生	5.5 %	41.2 %	39.6 %	12.5 %	1.1 %
3年生	4.5 %	37.0 %	41.8 %	13.0 %	3.7 %
4年生	9.4 %	35.5 %	40.2 %	12.2 %	2.8 %

1-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・英語の授業科目の編成と授業方法の検討に関しては、2023年度に計画した、学科と英語の授業科目担当者との意見交換等を実施できていないため、今後、継続的に意見交換の機会を設けることを検討する。
- ・民間英語検定試験の受験を推奨に関しては、既存の英検対策アプリの活用を含め、効果的な支援方法について継続的に検討を行う。
- ・オンデマンド動画等を活用した英語学習プログラムに関しては、本学が保有するオンデマンド教材の活用方法について、引き続き方策を検討する。

<管理栄養学科>

- ・英語の授業科目の編成と授業方法の検討に関しては、総合教育科目における語学授業において、栄養学等の専門的知識を有しない教員が専門職に対応した語学指導を行うことは困難であるという課題がある。このため、ゼミナールを中心とした専門教育科目において語学力の涵養を図ることが重要である。今後は、ゼミナール等での教育・研究活動を促進し、学生が専門的な英語に触れる機会の拡充を図る。
- ・民間英語検定試験の受験を推奨に関しては、キャリア支援の一環として、検定対策講座等の情報提供の機会を拡充し、多くの学生の受験を促す。

<児童学科>

- ・英語の授業科目の編成と授業方法の検討に関しては、履修オリエンテーションにおいて英語学習の必要性を強調して説明する。あわせて、「保育英語」と「多文化・コミュニケーション保育演習」の履修を促すとともに、小学校教諭課程履修者には玉川大学のプログラム受講を積極的に推奨する。
- ・民間英語検定試験の受験を推奨に関しては、履修オリエンテーションにおいて検定試験に関する情報提供を行い、在学中の受験を促進する。
- ・オンデマンド動画等を活用した英語学習プログラムに関しては、児童学科単独での提供が困

難であることから、内容及び実施方法を含めて検討を行う。

<子ども心理学科>

- ・民間英語検定試験の受験を推奨に関しては、英語検定やTOEIC等の受験を促すだけでなく、SEL（心理学と英語を結び付けた学習プログラム）を踏まえた心理学的視点からの英語学習機会を周知し、学修への動機づけを高めるとともに、積極的な参加を促す。

<教育学科>

- ・英語の授業科目の編成と授業方法の検討に関しては、これまで多様な取組を行っているものの、英語によるコミュニケーションに対して苦手意識を持つ学生が依然として多い。特に小学校教員を目指す学生に対しては、2020年度からの小学校英語の必修化に伴い、指導に必要な英語コミュニケーション能力の育成が一層求められている。今後は、英語を学ぶ機会や効果的な指導法の提供に加え、学生が主体的に英語に触れ、語学力向上への意欲を高める取組を積極的に導入する。また、本学科に在籍するネイティブ講師との授業外での交流機会を提供することで、英語による対話経験を増やし、学生の苦手意識の軽減を図るとともに、将来、英語の楽しさを児童に伝えられる教員の育成を推進する。

<教務部>

- ・民間英語検定試験の受験を推奨に関しては、検定試験の活用方法について検討を進める。

1-5 数量的スキルや情報リテラシーを高めるため、ICT・データサイエンス教育の充実を図る。

- ①ICTを専門分野で活用できる実践的スキルを身につけるための授業方法を検討する。
- ②ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定し、技術支援・教育支援を行う体制を整備する。
- ③ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法を検討する。
- ④既存のデータ分析系の授業を再編し、データサイエンス科目群を設置するとともに、社会調査士の資格認定課程を設置する。
- ⑤総合学園の強みを活かし様々な学齢期での適切なICT活用方法について研究し共有する。

1-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・専門分野でICTを活用できる実践的スキルに関しては、専門教育科目の各授業において、学科の特性を踏まえたICTの実践的スキルの育成を継続している。
- ・ICTを活用した質の高い教育の実現に関しては、授業実践情報交換会の場を活用し、ICTを活用した、特に初年次教育の効果的な実施方法について検討を行っている。
- ・ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法に関しては、FDセミナーや授業実践情報交換会の場を活用して、教員が個別に検討や改善を行っている。
- ・データサイエンス科目群の設置に関しては、データサイエンス・AI学修プログラムの運用を2024年度から開始し、45名の学生がリテラシーレベルを修了した。また、同プログラムの対象授業において、在学生による演習助手の制度であるラーニング・アシスタント（LA）の運用を開始した。
- ・様々な学齢期での適切なICT活用方法に関しては、学生に限らないICT活用の方法について、継続して検討及び研究を行っている。

<管理栄養学科>

- ・ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法に関しては、本学科で行われる多くの授業において、ポータルサイトを利用した講義資料の配布、小テストの実施、課題提出等が行われていることから、多くの学生が日常的なコンピュータ利用を通じて、ICTに関する基本的なリテラシーを身に付けている。
- ・データサイエンス科目群の設置に関しては、履修オリエンテーション等での呼びかけにより、多くの学生がデータサイエンス・AI学修プログラムに参加している。

<児童学科>

- ・専門分野でICTを活用できる実践的スキルに関しては、ICTの活用が授業やゼミナールの受講に必須となっており、学生の実践的スキルは高まっている。
- ・ICTを活用した質の高い教育の実現に関しては、ポータルサイト活用を含め、日々の授業運営においてICT活用の体制整備を行っている。また、児童学科では係としてICT教育推進担当者1名を配置している。
- ・ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法に関しては、学科会議において教員間でICT活用に関する情報交換を行っている。
- ・データサイエンス科目群の設置に関しては、データサイエンス科目群に直結する授業は設置していないものの、2024年度入学生を対象としてデータサイエンス・AI学修プログラムの課程履修登録を推奨している。
- ・様々な学齢期での適切なICT活用方法に関しては、教職課程及び保育士養成課程の多くの授業やゼミナールにおいて、教育・保育現場で求められるICT活用についての検討と試行が行われている。

<子ども心理学科>

- ・専門分野でICTを活用できる実践的スキルに関しては、「心理学研究法」「心理学統計法①」「心理学実験」（学科必修科目）において、統計的手法やデータ分析の実践的スキルを系統的に学ぶことが可能となっている。これらのスキルを活かし、卒業研究においては、オンライン調査ツール（Google Forms等）を活用したアンケートによるデータ収集及びデータ分析を行っている学生が多数いる。また、一部の教員によっては、VRを活用した授業も実施されている。
- ・ICTを活用した質の高い教育の実現に関しては、データ分析を行うための統計ソフトSPSSが、情報処理演習室及び集団心理実験室に整備されている。
- ・ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法に関しては、Formsを用いて授業後の感想を記入させ、次回授業でフィードバックを行ったり、ポータルサイトのテスト機能を用いて授業後に小テストを実施したりしている教員もいるが、有効な方法の共有は学科教員間で十分には行われていない。
- ・データサイエンス科目群の設置に関しては、従来、統計的手法を用いてデータ分析を行う科目として、「心理学研究法」「心理学統計法①」「心理学実験」（学科必修科目）を開講しており、データサイエンスに相当する科目を設置している。

<教育学科>

- ・専門分野でICTを活用できる実践的スキルに関しては、一部の授業において大学のiPadを使用し、学生同士が作成したスライドや教材をオンライン上で共有し、情報交換を行うなどの活動を実施することにより、将来の学校現場で求められるICTスキルの育成を図った。
- ・ICTを活用した質の高い教育の実現に関しては、前年度に引き続き、各クラスで任命されたICT支援係を中心として、各授業におけるICT機器の積極的な活用を推進した。
- ・ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法に関しては、ポータルサイトの積極的な活用が進み、資料共有機能を活用する教員が多い。また、卒業論文報告会において、1年生が優

れた発表に投票する場面では、教育学科が導入したGoogle Workspace for EducationのGoogleフォームを活用し、効果的に投票を集計した。

<教務部>

- ・データサイエンス科目群の設置に関しては、全学的に「データサイエンス・AI学修プログラム」を設置し、2024年度より開始した。

<情報教育推進室>

- ・ICTを活用した質の高い教育の実現に関しては、新入生全員に対する情報オリエンテーションの実施、学生個人ノートパソコンのセットアップサポート等の技術支援・教育支援を行った。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用した（よく行った・ある程度行った）学生は79.8%（前年度比+1.4ポイント）となった。また、情報リテラシー（情報通信技術（ICT）を活用して、適切な情報を収集・分析し、活用する力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は90.2%（前年度比+1.3ポイント）となった。

【表1-5-1】2024年度学修環境・行動調査「授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	34.3%	45.5%	14.1%	6.1%
1年生	31.8%	48.8%	14.1%	5.8%
2年生	34.9%	46.0%	14.1%	5.0%
3年生	42.8%	43.9%	10.4%	2.9%
4年生	27.7%	43.5%	17.7%	11.1%

【表1-5-2】2024年度学修環境・行動調査「情報リテラシー（情報通信技術（ICT）を活用して、適切な情報を収集・分析し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
大学全体	25.1%	65.1%	9.4%	0.3%	0.1%
1年生	23.8%	63.4%	12.2%	0.3%	0.3%
2年生	23.2%	68.8%	7.7%	0.2%	0.0%
3年生	26.3%	65.7%	7.4%	0.3%	0.3%
4年生	27.4%	61.5%	10.5%	0.6%	0.0%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、数量的スキル（数値やデータを分析・理解し、活用する力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は68.1%（前年度比-4.3ポイント）となった。

【表1-5-3】2024年度学修環境・行動調査「数量的スキル（数値やデータを分析・理解し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

	大きく伸びた	伸びた	変化しなかった	低下した	大きく低下した
大学全体	13.2%	54.9%	28.6%	2.6%	0.7%
1年生	11.4%	48.8%	36.0%	3.3%	0.6%
2年生	13.0%	56.9%	27.3%	2.7%	0.0%
3年生	10.4%	59.0%	26.1%	3.2%	1.3%
4年生	18.3%	54.3%	25.5%	1.1%	0.8%

1-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・専門分野でICTを活用できる実践的スキルに関しては、今後も専門分野に必要なICTの活用方法について検討を行い、専門教育科目の内容等の変更・改善を実施していく。
- ・ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画の策定に関しては、学科として必要な要件を整理し、各センターと連携しながら、策定に必要な情報提供及び協力を行う。
- ・ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法に関しては、FDセミナーや授業実践情報交換会に加え、学科会等の場を活用し、事例共有や情報交換を実施する。
- ・データサイエンス科目群の設置に関して、データサイエンス・AI学修プログラムについて、2025年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請を予定している。
- ・様々な学齢期での適切なICT活用方法に関しては、他学科や併設校とも連携した取組を計画し、研究を推進する。

<管理栄養学科>

- ・専門分野でICTを活用できる実践的スキルに関しては、ゼミナールにおける研究活動においてもICTスキルの重要性が高まっていることから、ゼミナールでの活動を通じて学生のICTスキル向上を図っていく。
- ・ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法に関しては、オンデマンド授業が必須化されたことから、各教員のオンデマンド授業作成スキルの向上を図る必要がある。
- ・データサイエンス科目群の設置に関しては、データサイエンス・AI学修プログラムは現在、リテラシーレベルでの参加となっているが、今後は、より上級の内容を習得するプログラムへの参加について検討していく。

<児童学科>

- ・専門分野でICTを活用できる実践的スキルに関しては、学科会やFDにおけるピアレビュー等を通して、教員間の情報共有を推進していく。
- ・ICTを活用した質の高い教育の実現に関しては、ポータルサイト導入が2年目となることから、より本格的な活用を図るとともに、学科内のICT活用体制の一層の整備を進める。
- ・ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法に関しては、ICT活用について、学科会において定期的に教員間の情報交換を行うよう努める。
- ・データサイエンス科目群の設置に関しては、2024年度以降の入学生に対し、データサイエンス・AI学修プログラムの課程履修を推奨していく。
- ・様々な学齢期での適切なICT活用方法に関しては、教育・保育現場で求められる課題を踏まえ、積極的にICT活用の検討と試行を行っていく。

<子ども心理学科>

- ・専門分野でICTを活用できる実践的スキルに関しては、心理学の専門教育を行う上で、統計やデータ分析を用いる研究方法を学生に理解させることが重要である。そのため、科目担当者だけでなく学科全体で必要な授業内容を検討し、学科として統一的な指導ができるようにしていく。
- ・ICTを活用した質の高い教育の実現に関しては、学科内で最も利用頻度が高い統計ソフトはSPSSであることから、複数の授業でSPSSを活用し、その利用機会の拡充を図りたい。一方で、統計ソフトは多様化しているため、コストや学生の利便性も考慮しながら検討していく必要がある。
- ・ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法に関しては、学科内で有効な方法を共有できる時間を設けていく。

- ・様々な学齢期での適切なICT活用方法に関しては、学科内で該当する研究内容の共有を行い、適切なICT活用方法について協議していく。

<教育学科>

- ・専門分野でICTを活用できる実践的スキルに関しては、実際に学校現場で使用されているデジタル教科書を授業の中でいかに活用するかが、今後の大きな課題である。近年、学校現場におけるICT機器やソフトウェアの発展は著しく、教員を志望する学生には、これらの機器を活用する技能に加え、その特性を理解し、自らの授業に応じた効果的な活用方法を考案する力も求められている。このため、教員養成課程の授業においては、これらのデジタル教材を用いた実践的な活動を積極的に取り入れていく必要がある。
- ・ICTを活用した質の高い教育の実現に関しては、デジタル教材の入手方法を検討するとともに、教員自身もその活用方法を学び、授業カリキュラムに組み込んでいく取組を今後さらに推進する。

<教務部>

- ・データサイエンス科目群の設置に関しては、2025年度に文部科学省へ「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請を行う。

<情報教育推進室>

- ・ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定にあたり、ICTを活用した教育を支援するための技術支援及び教育支援の内容を検討する。

2. 学生生活

2-1 学生の経済的支援の充実を図る。

①学生の学内アルバイトや有償ボランティアのあり方を検討する。

2-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・学生の学内アルバイトや有償ボランティアに関しては、近隣町内会からの学生派遣依頼に対応し、有償ボランティアとしての活動機会を提供した。

<総務部>

- ・学生の学内アルバイトや有償ボランティアに関しては、併設校における水泳授業において、学生による有償ボランティアを活用した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、奨学金など経済的な支援について、とても満足・満足と回答した学生は32.9%（前年度比-8.1ポイント）となった。

【表2-1-1】2024年度学修環境・行動調査「奨学金など経済的な支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	8.8%	24.1%	31.0%	5.4%	1.5%	29.1%
1年生	8.3%	24.9%	32.7%	5.3%	1.9%	26.9%
2年生	7.3%	27.1%	30.3%	5.9%	2.3%	27.1%
3年生	9.3%	21.0%	35.9%	7.2%	0.8%	25.8%
4年生	10.8%	22.7%	25.2%	3.0%	0.8%	37.4%

2-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学生の学内アルバイトや有償ボランティアに関しては、引き続き、近隣町内会からの学生派遣依頼に対応し、有償ボランティアとしての活動を実施する。

<総務部>

- ・学生の学内アルバイトや有償ボランティアに関しては、中高等部の水泳授業で活用した有償ボランティアを初等部にも拡大し、総合学園としての連携の深化を図る。

2-2 学友会活動・課外活動を活性化し、学生同士の交流を促進する。

①学友会活動の活性化に向け、活動内容及び活動成果・発表機会の充実を図る。

②学生同士の交流を促進し、コミュニケーションの充実を図る。

2-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・学友会活動の活性化及び学生同士の交流促進に関しては、コミュニティモールコンサートの運営を、当日の出演団体以外の学友会団体を中心とした体制へ変更したことにより、団体間の交流が促進され、学友会全体の活性化につなげることができた。また、図書館と連携し、学友会写真部の作品を閲覧室に展示した。さらに、初の学友会主催イベント「放課後Chill

Time」を実施し、学友会団体に所属していない学生も多く参加したことにより、学友会活動の認知度向上につなげることができた。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、クラブ・同好会・サークル等の団体に所属している学生は31.0%（前年度比－2.7ポイント）、1週間当たりのクラブ・同好会・サークル活動（学外を含む）の時間は、1時間以上は28.7%（前年度比－0.8ポイント）となった。また、クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は31.8%（前年度比－7.8ポイント）となった。

【表2-2-1】2024年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会・サークル等の団体に所属していますか」

	学内の団体に所属	学外の団体に所属	両方の団体に所属	所属していない
大学全体	25.4%	5.6%	1.8%	67.1%
1年生	26.0%	6.4%	1.9%	65.7%
2年生	32.6%	5.7%	1.8%	59.9%
3年生	19.7%	5.3%	1.6%	73.4%
4年生	22.2%	5.0%	1.9%	70.9%

【表2-2-2】2024年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会・サークル活動（学外を含む）の時間は、1週間で何時間ですか」

	0時間	1～5時間	6～10時間	11～15時間	16～20時間	21～30時間	31時間以上
大学全体	71.3%	20.6%	5.9%	1.0%	0.0%	0.3%	0.3%
1年生	69.0%	23.8%	4.7%	1.6%	0.6%	0.3%	0.6%
2年生	64.5%	23.7%	9.1%	0.9%	1.4%	0.2%	0.2%
3年生	76.9%	17.0%	4.8%	0.8%	0.0%	0.5%	0.0%
4年生	76.2%	17.5%	4.4%	0.8%	0.6%	0.3%	0.3%

【表2-2-3】2024年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	8.5%	23.4%	29.7%	3.0%	1.1%	34.4%
1年生	8.0%	21.1%	30.7%	2.5%	0.6%	37.1%
2年生	10.0%	26.4%	29.4%	4.6%	1.1%	28.5%
3年生	7.2%	22.9%	31.6%	3.2%	1.1%	34.0%
4年生	8.3%	22.4%	26.9%	1.4%	1.7%	39.3%

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学内の友達とコミュニケーションする機会があった（よくあった・ある程度あった）と回答した学生は96.2%（前年度比＋0.1ポイント）となった。

【表2-2-4】2024年度学修環境・行動調査「学内の友達とコミュニケーションする機会がありましたか」

	よくあった	ある程度あった	あまりなかった	全くなかった
大学全体	66.8%	29.4%	3.4%	0.5%
1年生	70.1%	27.1%	2.8%	0.0%
2年生	72.2%	24.8%	2.3%	0.7%
3年生	65.7%	31.1%	2.9%	0.3%
4年生	57.9%	35.5%	5.8%	0.8%

2-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学友会活動の活性化に関しては、2024年度に開催し好評を得た学友会主催イベントについて、継続的に実施できるよう学友会活動の支援を行う。また、図書館と連携した作品展示については、写真部以外の団体による展示も実施し、発表機会の充実を図る。
- ・学生同士の交流促進に関しては、「〇〇な人と繋がりたい！」の掲示板の設置が学生に好評であることを踏まえ、当該掲示板を活用したコミュニティ形成を促進する新たな企画を実施する。

2-3 多様な学生に対して個別に対応できる支援体制の充実を図る。

- ①学生相談室の運営体制及び支援内容の充実を図る。
- ②障害のある学生に対する支援方針の理解と周知を図り、全学的な協力体制のもと、学科・関連部署と連携した支援を行う。
- ③学生支援業務の多様化・専門化に対応できるよう、学内外の研修等による職員のスキルアップを図る。

2-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生に対する支援に関しては、合理的配慮の申請があった際、学生センター職員が面談を行い、支援内容の聞き取りを実施している。その上で、障害学生支援検討委員会において支援内容を審議し、学生生活及び教育支援の方針を決定している。決定された支援内容については、各部署から担当者へ共有され、実施している。

<管理栄養学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生に対する支援に関しては、合理的配慮を申請している学生に加え、申請していない学生に対しても、クラスアドバイザーを中心に、科目担当教員及び教務担当が対面やZoomによる面談を実施し、配慮事項等を丁寧に把握している。得られた情報については教員間で共有し、学生一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。また、症状や生活状況に応じて、学生相談室、保健センター、学生センター等の関連部署と連携し、学生生活全般にわたる支援を実施している。

<児童学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、毎月の学科会において、教務担当、クラスアドバイザー、科目担当者を中心に、学生の学修状況及び学生生活の状況のモニタリングを継続している。必要に応じて、教務部教務課、免許・資格指導課、保健センター、学生センター等の関連部署と連携し、学生の状況に応じた支援を行っている。

<子ども心理学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、多様な支援ニーズを有する学生に対応するため、障害学生修学支援検討委員会規程に基づく事項については同委員会において審議・決定している。一方で、各授業科目の特性に応じた個別的・具体的な対応については、学科教員間で情報を共有し、組織的に対応できる体制の整備に努めている。また、特定の学生への個別対応にとどまらず、すべての学生に配慮した教育環境の整備を基本としつつ、特別な支援を必要とする学生の要望にも適切に対応できるよう、包括的かつ柔軟な支

援の実現を目指している。

<教育学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、学生センター及び教務部と連携し、情報共有を行うとともに、授業担当者に加え学科会においても教員間で情報共有を図っている。

<大学院>

- ・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、大学院においても学部と同様に合理的配慮の申請制度を活用し、支援方針の理解と周知を図っている。また、修士論文指導教員及び教務担当が関連部署と連携し、学生対応を行っている。

<教務部>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援については、配慮を必要とする学生について、当該科目の担当教員に対して適切に情報共有を行うとともに、学科及び学生センター等と連携し、組織的な支援体制の下で対応している。

<学生センター>

- ・学生相談室の運営体制及び支援内容の充実に関しては、相談ニーズの増加に対応するため分室を開設し、相談枠の拡充を図った。また、学外の医療機関との連携体制を構築した。
- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、教授会（4月）において「障害学生に対する支援の基本方針」を示し、全学的な協力体制を整備するとともに、学科・関連部署と連携の上、障害のある学生への支援を実施した。
- ・学生支援業務の多様化・専門化に対応するための研修に関しては、学生センターSD研修会を開催し、学生の主体的活動に対する支援の在り方について検討を行うとともに、職員のスキル向上を図った。

<就職センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、学生及び保護者との面談を通じて卒業後の就労支援に関する意向を把握し、必要に応じて外部の就労支援機関の担当者による説明の機会を設けるなど、個々の状況に応じた支援を行っている。また、学生の希望に応じて外部支援機関への同行支援を実施するなど、きめ細かな対応に努めている。面談後は、その内容について学科及び保健センター等の関係部署間で情報共有を図り、継続的かつ一体的な支援体制の構築に努めている。さらに、支援の質の向上及び関係機関との連携強化を目的として、担当者が外部機関主催の説明会や情報交換会に参加し、専門的知見の習得及びネットワークの構築に取り組んでいる。

<教職センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、就職支援システムを活用して就職センターとの情報共有を行った。また、障害学生支援アドバイザーをはじめ、教職センターコーディネーター、幼保就職アドバイザー等からの助言を踏まえ、学科と連携しながら、教員・保育士として障害を開示した就職活動への支援を行った。

<保健センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、「障害学生修学支援制度」を活用し、合理的配慮を求める学生の増加に対応している。ここれに伴い、障害学生修学支援委員会における審議・決定までの手続が学内に周知され、本学における合理的配慮決定の体制は着実に整備されている。また、事務関連部署との情報共有及び合理的配慮の内容については、本人の同意を得た上で実施し、関係部署間の協力体制の構築を図っている。授業における合理的配慮については各授業担当教員が実施しており、その実施状況や学生からの評価については主に Semester 終了後に確認を行っている。一方で、支援の実効性をより高め

る観点から、これらの状況把握及びフィードバックについては、より早期の段階で確認・共有を行うことが課題であり、今後の改善に向けて検討を進めている。

<総務部>

- ・学生支援業務の多様化・専門化に対応するための研修に関しては、職員のスキル向上を図るため、階層別研修、業務別研修及び全学業務研修において、学生支援をテーマとした研修を実施した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談室について、あることを知っているという回答した学生は76.8%（前年度比+7.1ポイント）となった。また、学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は36.3%（前年度比-6.9ポイント）となった。

【表2-3-1】2024年度学修環境・行動調査「学生相談室について、該当するものを選んでください（複数回答可）」

	あることを知っている	利用方法がわからない	開室時間がわからない	場所がわからない	あることを知らない
大学全体	76.8%	25.3%	19.3%	25.7%	8.8%
1年生	70.9%	31.3%	22.4%	29.9%	9.4%
2年生	79.5%	26.9%	21.4%	28.7%	8.4%
3年生	71.5%	23.1%	16.8%	21.8%	11.7%
4年生	85.0%	19.7%	16.3%	21.9%	5.5%

【表2-3-2】2024年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	8.0%	28.3%	35.7%	1.8%	0.3%	25.9%
1年生	6.9%	27.7%	36.0%	1.7%	0.6%	27.1%
2年生	8.2%	28.7%	36.4%	2.5%	0.5%	23.7%
3年生	7.7%	29.3%	37.2%	1.9%	0.3%	23.7%
4年生	9.1%	27.4%	32.7%	1.1%	0.0%	29.6%

2-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、1・2年生を対象にクラスアドバイザーが年度当初に個別面談を実施するとともに、 Semester 終了時には成績不振者を対象とした面談を行っている。これらの面談において、学生が学生生活や学修において課題や困難を抱えている場合には、適切な助言・相談対応を行うとともに、必要に応じて学生相談室等の専門的支援につなぐ体制を整えている。また、困難を抱える学生が合理的配慮の対象となり得る場合には、制度の周知及び活用の促進を図り、円滑に合理的配慮の提供につなげることが重要である。今後は、これらの対応をより迅速かつ確実に実施できる体制の整備・充実を図ることを課題としている。

<管理栄養学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、障害や症状のある学生が年々増加していることから、より一層、個々の状況に応じた支援の充実が求められる。このため、合理的配慮申請の提案を行うとともに、学生相談室、保健センター、教務部、学生センター等の関連部署との連携を一層強化し、個別対応を行っていく。

<児童学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、学科内での情報共有及び関

係部署との具体的な連携を継続していく。特に学外実習等に関する対応については、免許等責任者が中心となり、免許・資格指導課と連携を図りながら、実習先との事前調整、実習前後及び実習期間中の学生支援を行う。

<子ども心理学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、学生の希望を踏まえ、学科内で協議を行い、教員全体で対応していく。特に本学科では、科目ごとに授業形態が大きく異なることから、各授業の特性に応じた配慮が必要であり、授業担当教員に対して適切な対応を依頼し、可能な範囲での支援の実施に努める。

<教育学科>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、これまでの学生支援に関する情報について教務担当を中心に蓄積・整理し、クラスアドバイザー及び授業担当教員からの相談に適切に対応できる体制の整備を進める。また、教務担当とクラスアドバイザーが連携し、履修計画の立案支援を行うとともに、学生本人の希望に沿った履修の実現に向けて複数の選択肢を提示し、主体的に履修方針を決定できるよう助言を行う。

<大学院>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、学生センター相談室との情報共有及び連携の在り方に課題が見られた。特に、生命・安全に関わる事案への対応においては、関係者間での迅速かつ適切な情報共有と組織的対応が求められるが、情報共有が十分に行われていない事例も確認された。このため、対応体制の在り方について見直しの必要性が認識されている。今後は、守秘義務との適切なバランスを踏まえつつ、関係部署間での共通理解を図り、円滑な連携体制の構築に努めていく。

<教務部>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援については、教員への適切な連絡方法について検討を行う。

<学生センター>

- ・学生相談室の運営体制及び支援内容の充実に関しては、2025年度に変更した学生相談室の新体制について、運営方法等を精査し、支援内容の充実を図る。
- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、障害のある学生を適切に支援できるよう、全学的な協力体制を維持する。
- ・学生支援業務の多様化・専門化に対応するための研修に関しては、学外で開催される各種研修会への積極的な参加を推奨し、職員のスキル向上を図る。また、研修で得た知識等の共有を行うことにより、支援業務の充実を図る。

<就職センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、近年、障害のある学生に対する就職支援に関する相談が増加しており、職員の専門的知識の習得及び対応力の向上が一層求められている。このため、職員全体が必要な知識・技能を体系的に習得できるよう、外部機関が実施する研修や説明会等への参加を推進している。具体的には、支援者向け説明会への計画的な参加を通じて、全職員の知識の底上げを図ることを目標としている。また、今後の支援ニーズの増加を見据え、卒業後の就職支援に資する外部関係機関との連携体制の構築及び情報収集の強化に努めている。さらに、キャリアカウンセラーとも連携し、円滑かつ効果的な学生支援を実現するために必要な知識・技能の習得に継続的に取り組んでいく。

<教職センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、教員・保育士等のキャリア支援において困難を抱える学生に対し、特別支援教育に関する専門性を有する教職センター

のコーディネーターを支援担当として配置するとともに、事務職員においても担当者を定める。また、教員採用試験に関するオリエンテーションやガイダンスにおいて、配慮を必要とする学生への周知を行うとともに、電子アンケート等を活用し、学生が支援の必要性について申し出を行いやすい仕組みの整備を進める。

<保健センター>

- ・学科・関連部署と連携した障害のある学生への支援に関しては、「障害学生修学支援制度」を利用する学生の多様な障害特性に対する理解を深めるとともに、それぞれに応じた合理的配慮に関する知識の習得を図ることが重要である。また、合理的配慮の適切な実施及び改善に資するため、配慮を受けている学生からの評価のフィードバック及び再検討の機会について、その実施時期や頻度を含め、障害学生修学支援委員会において見直しを進める。

<総務部>

- ・学生支援業務の多様化・専門化に対応するための研修に関しては、学生支援業務に対応できる職員の育成を目的として、各種研修内容の充実を図る。

2-4 学生の限られた時間を有効に活用でき、充実した学生生活を送ることができる環境を整える。

- ①学生の学修時間や生活時間を把握し、学生が限られた時間をより有効活用できるようにするための施策を検討する。

2-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・学生の限られた時間の有効活用を図るため、グリーンプロジェクト「クリーンアップ隊」による清掃活動を実施した。これにより、学生が昼休みや授業の空き時間を活用し、有意義な時間を過ごすことができる環境の整備を図った。

<教育調査企画室>

- ・学生の限られた時間の有効活用を図るため、学修環境・行動調査を実施し、学生の学修時間や生活時間の実態を把握するとともに、その結果を関連部署に共有した。

2-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学生の限られた時間の有効活用を図るため、クリーンアップ隊が実施している清掃活動について、団体に所属していない学生も参加できる仕組みを整備する。また、フィットネスラウンジの利用を推奨する取組を実施し、大学における空き時間の有効活用の促進を図る。

<教育調査企画室>

- ・学生の限られた時間の有効活用を図るため、学修環境・行動調査により得られる学生の学修時間や生活時間等の結果を活用し、学生が充実した学生生活を送ることができる環境の整備を推進する。

2-5 アンケート調査を活用し、学生生活・学生支援の充実を図る。

- ①学修環境・行動調査、学生相談室アンケート、学友会アンケート等の調査結果を反映し、学生生活・学生支援の充実を図る。

2-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・アンケート等の調査結果を活用した学生生活・学生支援の充実に関しては、学友会リーダーズミーティングにおいて聴取した学生の意見に基づき、新入生向けに学友会各団体を紹介する「クラブガイド2025」を、学友会代表学生が主体となって制作することとした。

<教育調査企画室>

- ・アンケート等の調査結果を活用した学生生活・学生支援の充実に関しては、学修環境・行動調査を実施し、学生生活の状況並びに学修支援・学生生活支援・キャリア支援に対する満足度を把握するとともに、その結果を関連部署に共有した。

2-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・アンケート等の調査結果を活用した学生生活・学生支援の充実に関しては、2025年度リーダーズミーティング（7月）において、2026年度新入生向けに学友会活動を紹介する「クラブガイド2026」及び「学友会紹介動画」の内容について学生の意見を聴取し、その結果を踏まえ、学生支援の充実を図る。

<教育調査企画室>

- ・アンケート等の調査結果を活用した学生生活・学生支援の充実に関しては、学修環境・行動調査により得られる学生生活の状況並びに学修支援・学生生活支援・キャリア支援に対する満足度等の結果を活用し、学生生活及び学生支援の充実を図る。

2-6 学生が心身の健康を維持・増進できる支援体制の充実を図る。

- ①身体的理由から学生生活を送るうえで支援を必要とする学生に対し、全学的な協力体制のもと、学科や関連部署と連携して支援を行う。
- ②学生が抱える健康上の問題を把握し、学生自身がその問題を理解し解決できるよう支援を行う。
- ③精神的な問題を抱えた学生に対してより充実した支援を行うため、学生相談室、学科、関連部署と協力する。

2-6 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・身体的理由等により支援を必要とする学生への対応に関しては、合理的配慮の決定後、修学支援が円滑に行われるよう、学生の希望に応じて教員から連絡を行う体制を整備した。
- ・学生が抱える健康上の問題の把握及びその理解・解決に向けた支援に関しては、修学支援に関する相談を受けた学生について、学生生活における困りごとを把握し、状況に応じた必要な支援を実施した。
- ・精神的な問題を抱えた学生に対する支援の充実に関しては、学生が抱える問題について学科と連携のうえ、必要に応じて学生相談室につなぎ、解決に向けた支援を実施した。

<保健センター>

- ・身体的理由等により支援を必要とする学生への対応に関しては、健康診断時に提出される「健康調査票」の既往歴・現病歴について、健康診断終了後の早期に面談を実施し、内容の

確認及び学業上の配慮の必要性の有無を確認している。あわせて、「健康調査票」における個別対応の必要性に関する項目の追加について検討を行ったが、「障害学生修学支援制度」との整合性を踏まえ、2024年度は現行の運用を維持することとした。

- ・学生が抱える健康上の問題の把握及びその理解・解決に向けた支援に関しては、「保健センター情報サイト」を通じて、「健康診断結果」「保健だより」「感染症に関する啓発」「欠席届」等の情報を発信した。あわせて、肥満傾向にある学生への指導に関するパンフレットの作成について検討を進めている。
- ・精神的な問題を抱えた学生に対する支援の充実に関しては、保健センターと学生相談室の双方を利用している学生に関する情報について、必要に応じて学生相談室長を通じて共有を行っている。また、今後の支援の充実を見据え、本人の同意を得たうえで関係部署への情報提供を行っている。

<大学全体>

- ・学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は36.3%（前年度比－6.9ポイント）となった。

【表2-6-1】2024年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	8.0%	28.3%	35.7%	1.8%	0.3%	25.9%
1年生	6.9%	27.7%	36.0%	1.7%	0.6%	27.1%
2年生	8.2%	28.7%	36.4%	2.5%	0.5%	23.7%
3年生	7.7%	29.3%	37.2%	1.9%	0.3%	23.7%
4年生	9.1%	27.4%	32.7%	1.1%	0.0%	29.6%

2-6 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・身体的理由等により学生生活を送るうえで支援を必要とする学生への対応に関しては、障害のある学生に対する修学支援が全学的な取組として推進されるよう、学科及び関連部署への周知の徹底を図る。
- ・学生が抱える健康上の問題の把握及びその理解・解決に向けた支援に関しては、障害のある学生に対する合理的配慮の決定後、セメスターごとに学生生活上の困りごとの有無を確認し、必要に応じて面談を実施する体制を整備する。
- ・精神的な問題を抱えた学生に対する支援の充実に関しては、学生課長が学生相談室長を兼務する体制の下、学科との連携体制を再構築し、支援の一層の充実を図る。

<保健センター>

- ・身体的理由等により学生生活を送るうえで支援を必要とする学生へ対応に関しては、早期に面談を実施し、その結果に基づき支援の必要性を判断する。支援が必要と認められる学生については、学生相談室や障害学生修学支援制度の利用を勧めるとともに、学科及び関連部署と連携し、学生生活に支障が生じないよう支援を行う。
- ・学生が抱える健康上の問題の把握及びその理解・解決に向けた支援に関しては、学生が自身の健康課題を自覚することを出発点とした保健指導を継続して実施する。あわせて、心身の健康問題については長期的な対応を要する場合が多いことを踏まえ、学生の背景にも配慮しつつ、卒業後の自立した生活を見据えた支援を行う。さらに、肥満の改善に向けたパンフレットの作成を継続し、健康意識の向上を図る。
- ・精神的な問題を抱えた学生に対する支援の充実に関しては、入学後の早期から将来を見据え

た支援体制を構築する。特に、実習や就職に至る過程において時間を要する可能性があることを踏まえ、部署間の協力体制の強化を図る。

3. キャリア支援・就職支援

3-1 免許・資格を活かしたキャリア支援の充実を図る。

- ①教員採用試験対策講座を更に強化し、教員を多く輩出する。
- ②教員の養成・採用・研修を一体的に捉え、キャリアステージを意識した就職支援の充実を図る。
- ③人生設計の中での免許・資格をどのように有効に活用するのかイメージを提示する。
- ④教員、保育士、管理栄養士として活躍する卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会を設ける。

3-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、1年生を対象に、1月に「教員免許説明会」、2月に「ワークショップ」を開催した。当該時期に実施したのは、教員免許取得の意思を明確にし、学外実習（介護等体験、養護実習）への参加に向けて将来設計を考える必要があるためである。これを契機として、キャリアのイメージを持つようになった学生も多く見られた。また、2～4年生に対しては、春の履修オリエンテーション時に就職センター及び教職センターの利用方法並びにポータルサイトの「キャリア形成支援一覧」の活用について紹介した。
- ・卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会に関しては、「建学の精神実践講座①」においてOG講演会を実施した。現役の中学校家庭科教員及び企業で活躍する卒業生を招き、1年生を対象に講演を行った。家庭科教員による講演後にはボランティアの受入れも行われ、参加した学生も見られた。また、「教職実践演習」では、現職の教員及び卒業生を招き、4年生を対象に教員の職務について講話を行った。さらに、養護教諭免許を取得した卒業生の卒業後のキャリアについて紹介し、その内容を掲示した。これらの取組により、学生が自身の将来のキャリアイメージを具体的に考える契機となった。

<管理栄養学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、1年次の「スタートアップセミナー」において管理栄養士の進路について提示するとともに、2～3年次の専門教育科目においては、各教員が多様なバックグラウンドを生かし、実務経験を交えた講義・実習を実施した。
- ・卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会に関しては、就職センターと連携し、2024年度秋学期の早期に、行政栄養士や病院管理栄養士等、様々な職種で活躍する卒業生を招いた「OGとのキャリア交流会」を開催した。

<児童学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、「スタートアップセミナー」において、教育・保育の現場に触れる機会（幼稚部参観）を提供することで、学生が自らキャリアビジョンを描くとともに、大学における学びの意義についての意識づけを行っている。また、学科独自の取組である「教育・保育基礎力ワークショップ」では、小学校・特別支援学校志望者と幼児教育・保育志望者の二つのコースに分け、教材研究や授業参観等の機会を提供している。これにより、大学での学修とキャリア形成を効果的かつ円滑に接続できるよう支援している。さらに、アクティブ・ラーニングの一環として、3・4年生には未就園児クラス「たんぽぽクラス」における保育参加の機会を設けている。保育準備から

保育後の振り返りまでを含めた継続的な参加は、実践的な保育力の向上に資するだけでなく、職業イメージの形成にも寄与している。

- ・卒業生等に現場の働きがいや語ってもらう機会に関しては、教員や保育士として活躍する卒業生等との交流の機会を十分に設けることができている状況にある。今後は、卒業生等から現場での働きがいについて話を聞く機会の充実を図る必要がある。

<子ども心理学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、本学科では複数の免許・資格の取得が可能であることから、「スタートアップセミナー」や「建学の精神実践講座」におけるOG講演等を通じて、自身のキャリアを考える機会を積極的に提供している。
- ・卒業生等に現場の働きがいや語ってもらう機会に関しては、心理職として勤務する卒業生による講演の機会を設けている。一方で、本学科の卒業生には教員として勤務する者も多いものの、学科単独での教員によるOG講演等は近年実施していない。

<教育学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関して、JICA海外協力隊の一員としてカンボジアにおいて小学校教育に従事している講師を招聘した。これにより、異文化環境において教育活動に従事することの困難さとやりがいを提示し、教員免許状を有し学校教育に携わることが国際貢献につながる可能性について、学生に具体的に示した。

<教務部>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、各学科の「キャリア教育一覧」をポータルサイトに掲載した。また、ポータルサイトの「学修ポートフォリオ」機能を活用し、学生が自身の学びをグラフ等により可視化し、把握できる環境を整備した。

<就職センター>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、管理栄養学科3年生全員を対象に「管理栄養士・栄養士 就職オリエンテーション」を実施し、勤務先別の業務内容や求められる資質等について具体的に説明した。その中で「自分のなりたい管理栄養士・栄養士像を明確にすること」及び「管理栄養士・栄養士として自分に合った職場を考えること」の重要性についても周知した。また、「<管理栄養学科>OGと在学生とのキャリア交流会」及び「就職内定者報告会（栄養士系・食品関連）」において、卒業生や内定者の経験談を聞く機会を設け、学生が自身のキャリアを具体的にイメージできるよう支援した。
- ・卒業生等に現場の働きがいや語ってもらう機会に関しては、「<管理栄養学科>OGと在学生とのキャリア交流会」を休日の授業日にZoomにて実施した。本企画は、学生の職業理解を深め、将来のキャリアプランを考える契機とすることを目的として、管理栄養学科と連携して実施したものである。当日は、公務員、病院、食品会社勤務の卒業生に加え、大学院進学者を含む計7名の卒業生が登壇し、個別発表及び質疑応答を行った。参加者は当日参加者39名、録画視聴者28名の計67名であった。満足度は97%と高評価であった一方、参加者数は前年度比64%（2023年度参加者105名）と減少しており、今後の課題となっている。

<教職センター>

- ・教員採用試験対策講座に関しては、対面講座の実施に際し、関連するオンデマンド講座コンテンツを体系的に提示することで、指導の効率化及び受講者の主体的な学習の促進を図った。
- ・教員養成段階から就業後までを見据えた自己研鑽の支援に関しては、教科指導や生徒指導等に関する書籍・資料及び研修コンテンツの紹介を、採用試験対策講座や就業前研修、図書館との共同企画を通じて実施した。
- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、各教育委員会及び採用主体が示す人材育成指標等を論文・面接対策講座内で取り上げ、着任時及び就業後のキャリア

アステージを意識した準備ができるよう支援を行った。

- ・卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会に関しては、アンケート及びCNSの活用を踏まえ、教育・保育現場の魅力を伝える卒業生との交流企画について検討を行った。

3-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、1年生を対象とした学科主催の「教員免許説明会」を今後も継続して実施する。本学科においては、現状として6割以上の学生が企業就職を選択していることから、仕事を広い視野で捉え、免許・資格の取得を促進する指導を行う。また、2025年度より課程を新設した「第一種衛生管理者」資格の取得を促進する。
- ・卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会に関しては、2025年度以降も「建学の精神実践講座①」におけるOG講演及び「教職実践演習」における現職教員による講話を継続して実施する。あわせて、みどり祭における卒業生との交流会の企画について検討を進める。

<管理栄養学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、管理栄養士免許の取得に加え、より高度な能力の涵養が求められる。これまでの学修環境・行動調査の結果では、論理的思考力、課題解決力、自己管理能力について、入学前と比べて変化がない、または低下していると回答する学生が各学年において20～40%程度存在している。本学のキャリア教育ポリシーでは、生涯にわたり主体的にキャリアを形成できる自立した職業人の養成を掲げており、2025年度以降は、学生が未知の課題を発見し解決する経験を積み重ねることが重要である。このため、これまでゼミナール等で実施してきた産学連携、地域連携、官学連携の諸活動への学生の参画を一層促進する方策について検討を行う。これにより、管理栄養士・栄養士資格を各職種でどのように活用しキャリアを形成していくかについて、学生自ら主体的に考え、キャリアを切り拓く力の涵養を図る。

<児童学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、2025年度以降も「スタートアップセミナー」や「教育・保育基礎力ワークショップ」、アクティブ・ラーニング等を通じて、免許・資格を活かしたキャリア支援の充実を図る。あわせて、インターンシップの機会を拡充し、学生が実践的な経験を積む場の提供を推進する。
- ・卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会に関しては、卒業生とのネットワークの強化を図り、オンライン講演会やメンタリングプログラムの導入等を通じて交流機会の充実を図る。また、卒業生のキャリアパスや成功事例をデジタルコンテンツとして蓄積し、学生が随時アクセス可能な学修環境の整備を進める。

<子ども心理学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、1年次から自身のキャリアを見据えた免許・資格の選択が必要であることから、「スタートアップセミナー」等を通じた意識づけを継続して実施する。また、進路変更を行う学生に対しては、指導の過程において新たな免許・資格に関するキャリアイメージの提示に努める。
- ・卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会に関しては、現在「建学の精神実践講座」におけるOG講演では心理職を中心に講師を選定しているが、今後は教員を含む多様な職種の卒業生を招へいし、講演の充実を図る。

<教育学科>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、本学科で修得した知

識・技能が将来、様々な分野で応用可能であることを、より具体的に学生に提示していく。具体的には、教育的コミュニケーション・スキルが人事・広報・研修業務等に活用できることや、対人支援力が福祉、カウンセリング、キャリア支援分野において発揮できることなどを示していく。

- ・卒業生等に現場の働きがいや語ってもらう機会に関しては、和敬会（同窓会）と連携し、みどり祭において教育学科のホームカミングデーを開催する計画を推進する。

<教務部>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、キャリア教育推進室を中心として、ポータルサイトの「学修ポートフォリオ」の活用を促進する。

<就職センター>

- ・免許・資格の有効活用に関するキャリアイメージの提示に関しては、従来、管理栄養学科3年生全員を対象に11月に実施してきた「管理栄養士・栄養士 就職オリエンテーション」について、近年の就職活動の早期化の動向を踏まえ、実施時期の前倒しについて管理栄養学科と協議し、合意に至っている。これを踏まえ、2025年度より新たに管理栄養学科2年生全員を対象としたオリエンテーションを秋頃に実施し、低学年の段階からキャリア形成について考える機会を提供する。今後も管理栄養学科と密接に連携し、オリエンテーション及び就職支援企画の実施時期や内容について継続的に協議し、効果的な支援を実施していく。
- ・卒業生等に現場の働きがいや語ってもらう機会に関しては、2025年度以降も管理栄養学科と連携し、「<管理栄養学科>OGと在学生とのキャリア交流会」が在学生及び卒業生双方にとって有意義な機会となるよう、企画・運営の充実を図る。また、学生への周知については学科の協力を得て強化し、低学年層を含めて企画の魅力を十分に発信することで参加を促し、参加者数の増加に努める。

<教職センター>

- ・卒業生等に現場の働きがいや語ってもらう機会に関しては、現職の教育・保育従事者として活躍する卒業生等と学生との交流機会を拡充し、学生の学修意欲の向上を図るとともに、就職活動及び就業に必要な資質・能力の向上を支援する。そのため、みどり祭等の行事にあわせた交流企画を実施するとともに、CNSを活用した周知の強化を図る。

3-2 民間企業就職希望者への就職支援の強化を図る。

- ①オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実により、就職指導の質の向上を図る。
- ②OGとのネットワークを活かした就職活動ができる体制を整える。
- ③現在の就職事情やサポート体制について、保護者に対して紹介を行う。
- ④学科における就職支援の充実を図る。

3-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・学科における就職支援に関しては、各教員がゼミナールにおいて卒業生を講師とした業界研究イベント等を実施している。また、「建学の精神実践講座①」ではOG講演会を実施し、講師3名のうち2名を企業就職の卒業生とすることで、企業就職に関する情報提供を1年次から行っている。

<管理栄養学科>

- ・学科における就職支援に関しては、2024年度新入生よりフードビジネス関連科目を選択科目として履修できるようカリキュラムの見直しを行った。その結果、2024年度は大手食品メーカーの企画営業職や技術職をはじめ、多くの食品関連企業への就職が決定し、2023年度と比較して就職者数も大幅に増加した。さらに、就職センターと連携し、食品メーカーの職種分析や、B to B・B to C等の多様な取引形態の分析を行い、学生への情報提供の充実を図っている。

<児童学科>

- ・学科における就職支援に関しては、一般民間企業への就職希望者が少ない状況にある。また、「企業等インターンシップ」については、多くの学生が保育実習に参加しているため、3年次での履修が困難である。このため、学科会において就職委員会からの情報共有を行い、就職センターの活用等について学生への指導を実施している。

<子ども心理学科>

- ・学科における就職支援に関しては、本学科卒業生の進路が多岐にわたることを踏まえ、多様な支援を実施している。具体的には、公務員（心理・福祉職）受験対策ガイダンス、保育士試験準備ガイダンス、一般企業就職に向けた情報交換会等を開催している。また、大学院進学希望者に対しては、英語文献講読会等の進学対策講座を実施している。

<教育学科>

- ・学科における就職支援に関しては、学科独自の取組として「民間企業就職講座」を2回開催した。企業研究の方法やエントリーシート作成に関する指導を行うとともに、本学OGである人材コンサルティング会社の代表を招いた相談会を実施した。これにより、参加学生は多様な業界で求められる人材像や採用活動の実態について理解を深めることができた。

<就職センター>

- ・オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実による就職指導の質向上に関しては、オリエンテーションについて対面参加を原則としつつ、学生の利便性や事務効率を考慮し、欠席者には録画視聴による対応を行うなど、柔軟な運用を実施している。企業説明会については、8月開催分をオンライン（Zoom）、2月開催分を対面・オンライン併用で実施し、双方の利点を活かした運営を行った。キャリアガイドブックについては、2024年度より配布時期を前倒しし、卒業前年度の早期段階から学生の手元に届くよう改善を図った。また、「インターンシップ」関連ページにおいては、「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」に基づく4類型の説明を拡充するとともに、参加意義や情報収集方法等についても掲載し、内容の充実を図った。

<教職センター>

- ・オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実による就職指導の質向上に関しては、「教職等インターンシップ」が、学修者自身のキャリアや適性を検討するための重要な機会であり、また、理論と実践の往還を実現する学修機会であることについて繰り返し周知している。そのうえで、学生が主体的に参加の意思決定を行えるよう、説明会の内容の改善を図っている。

3-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・学科における就職支援に関しては、企業就職を意識したOG講演会の継続的な実施に加え、キャリア形成支援一覧の活用及び各センターとの連携について、引き続き検討を進める。

<管理栄養学科>

- ・学科における就職支援に関しては、「マーケティング」「フードマーケティング演習」「フードビジネス論」「消費者調査法（マーケティングリサーチの方法）」といったフードビジネス関連科目を、2024年度新入生より選択科目として配置しており、食品業界で求められるスキルの涵養を継続して図っていく。さらに、3年次のインターンシップが実質的な選考開始の機会となっている現状を踏まえ、就職センターと連携し、食品メーカーへの就職を希望する学生に対するインターンシップ支援について、2年次春semesterからオリエンテーションを実施し、学生への周知徹底を図る。また、食品メーカーのインターンシップ選考通過を目指した取組を、2年次末に就職センター及びキャリアカウンセラーと協働して実施する。これらの取組を通じて、関東・中部圏の管理栄養士養成校における上位校と比肩し得る実績の確立を目指す。

<児童学科>

- ・学科における就職支援に関しては、近年、民間企業への就職者が増加していることを踏まえ、今後は民間企業就職希望者への支援の強化を図る。そのため、学生が安心して就職活動に取り組める環境の整備を進めるとともに、企業説明会やキャリアガイダンスの内容の充実により、多様なニーズに対応する。また、キャリアガイドブックのデジタル化及びコンテンツの充実を図り、学生が必要な情報に容易にアクセスできる環境を整備する。さらに、民間企業との連携を強化し、インターンシップ機会の拡充を通じて、学生の職業理解の深化と適切な進路選択を支援する。

<子ども心理学科>

- ・学科における就職支援に関しては、近年、一般企業志望学生の就職活動の開始時期が遅いことが課題として挙げられている。このため、1年次から一般企業志望者に向けたスケジュール等を提示するなど、早期からの意識づけを図る取組を進めていく。

<教育学科>

- ・学科における就職支援に関しては、学生が学修の中で培った能力を、企業が求めるビジネススキルや社会人基礎力と結び付けて理解できるよう指導を行い、就職活動において自信を持って自己PRができるよう支援を行う。

<就職センター>

- ・オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実による就職指導の質向上に関しては、学生が配付されたキャリアガイドブック及びワークブックを十分に活用できていない現状の改善を図るため、2025年度は就職支援企画の中で両冊子を活用したワークを取り入れ、その活用方法を指導する機会を設けることを検討し、実施する。企業説明会については、従来8月にオンラインで一般企業と自治体を同時に招いて開催していたが、2025年度より、8月に一般企業対象の「学内合同企業セミナー」、9月に自治体対象の「学内公務員セミナー」として開催日を分けて実施する計画としている。
- ・OGとのネットワークを活かした就職活動に関しては、2025年度以降、新たなネットワークの構築に向けて、教職センター等の関係部署と連携しながら検討を進める。特にCNSの活用促進についても検討を行う。
- ・保護者対象の就職事情やサポート体制についての紹介に関しては、2025年度以降、教職センターと連携し具体的な検討を進める。みどり祭における展示ブースを活用し、卒業生や保護者への相談対応や情報提供の機会として、より効果的な運営方法を検討する。

<教職センター>

- ・オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実による就職指導の質向上に関しては、各自治体主催の教師塾の対象学年が拡大していること等を踏まえ、就業体験の機会が教職インターンシップに限られなくなっている現状に対応するため、内容及び運営体

制について改めて検討を行う。

3-3 インターンシップを通じたキャリア形成支援の充実を図る。

- ①「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」に基づき、本学のインターンシップの取組・体制を見直し、インターンシップの機会・内容の充実を図る。

3-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<教務部>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、免許・資格指導課においてインターンシップを担当しているが、「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」を踏まえると、就職活動との関連性が一層高まっている。このため、学科担当教員及び就職センターと連携しながら対応を行った。

<就職センター>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、「就職センター利用型・個人参加型インターンシップ説明会」において、「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」に基づく4類型について学生に説明を行った。また、新たに学生の関心が高い官公庁・準公務員のインターンシップの探し方についても説明を補足した。さらに、「インターンシップ探し方講座」においては、ナビサイトを活用した情報収集方法についての説明を充実させた。加えて、夏季インターンシップへの積極的な参加を促すため、6月にポータルサイト上で「インターンシップ情報」を配信し、学内での情報収集方法、配信中の説明会動画のリマインド、学外サイトを活用した情報収集方法、並びに例年大学に案内のある自治体情報等について周知を行うなど、学生への積極的な情報提供及び支援に努めた。

<教職センター>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、就職活動の複線化に対応するため、ガイダンス等における情報提供の内容の見直しを行った。一方で、養成課程の段階に応じ、過度な焦りを生じさせないキャリア支援・就職支援を実施できるよう、委員会等において検討及び確認を行った。

3-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<教務部>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、学科担当教員及び就職センターと連携し、インターンシップの内容について改善の必要性を検討する。

<就職センター>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、「就職センター利用型・個人参加型インターンシップ説明会」について、学生の利便性及び事務の効率化を考慮し、2024年度は動画配信により実施した。しかしながら、説明内容が十分に学生へ伝わっていない実態を踏まえ、2025年度は対面実施へと変更した。その結果、参加者数は223名となり、前年度（83名）と比較して約270%増と大幅に増加した。今後も学生の動向を踏まえながら、多くの学生がインターンシップを通じたキャリア形成を実現できるよう支援に努めていく。特に、夏季インターンシップは学外実習の時期と重なる学生が多いことから、教務部免許・資格指導課との

連携を一層強化し、インターンシップ参加を希望する学生の機会確保に配慮していく。

<教職センター>

- ・インターンシップの取組・体制を見直しに関しては、就職活動や採用試験における実施時期や内容の急激な変化に対応するため、学修者と指導・支援に関わる教職員がともに学ぶ機会を設ける。

3-4 キャリア支援・就職支援の組織体制の強化を図る。

①キャリア支援・就職支援を全学的に一貫した対応で実施できる体制を構築する。

3-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<教務部>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、キャリア教育推進委員会（委員長：教務部長）において、委員として就職センター長が参画しており、就職活動の観点を踏まえたキャリア教育についても理解を深めることができる体制となっている。

<就職センター>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、年度末に各学科の学科長及び就職委員と、就職センター・教職センターによる情報交換会を実施した。これにより、就職支援の充実に向けた情報共有を図るとともに、連携強化につながる体制づくりについて協議を行った。

<教職センター>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、就職活動の複線化に対応するため、ガイダンス等における情報提供の内容を見直すとともに、養成課程の段階を踏まえ、過度な焦りを生じさせないキャリア支援・就職支援が行えるよう、委員会等において検討及び確認を行った。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、就職・教職・進学に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は54.0%（前年度比-4.8ポイント）となった。

【表3-4-1】2024年度学修環境・行動調査「就職・教職・進学に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	14.0 %	40.0 %	29.9 %	3.4 %	0.5 %	12.2 %
1年生	11.1 %	34.3 %	31.9 %	1.9 %	0.0 %	20.8 %
2年生	10.0 %	41.7 %	31.4 %	2.5 %	0.5 %	13.9 %
3年生	9.8 %	41.2 %	33.5 %	5.6 %	1.1 %	8.8 %
4年生	26.0 %	42.4 %	22.4 %	3.6 %	0.6 %	5.0 %

3-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<教務部>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、キャリア形成の多様性を尊重しつつ、就職に向けた方向性を定めることができる体制の必要性について検討する機会を設ける。

<就職センター>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、「建学の精神実践講座」にお

けるキャリア形成に係る講義内容等について、各学科の教務担当教員との連携を強化し、引き続き、1年次からの体系的なキャリア教育の在り方について検討を行う。

<教職センター>

- ・全学的に一貫したキャリア支援・就職支援の体制に関しては、就職活動や採用試験における実施時期や内容の急激な変化に対応するため、学修者と指導・支援に関わる教職員がともに学ぶ機会を設ける。

3-5 アンケート調査を活用し、キャリア支援・就職支援の充実を図る。

- ①卒業生アンケート調査を継続的に行い、本学の卒業生の実態を把握する。
- ②卒業生アンケート調査及び卒業生の就職先へのアンケート調査等を実施し、調査内容及び調査結果について公表するとともに、調査結果等を教育活動等の改善に反映させる仕組みを構築する。

3-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・アンケート調査を活用したキャリア支援・就職支援の充実に関しては、例年、卒業後半年後の10月に実施している「卒業生就職状況アンケート」について、卒業前に把握したメールアドレス宛に依頼を行ったが、回答率は2.4%（前年度：40.9%）と大幅に低下した。このため、就職委員会において対応策について審議を行い、2月に就職センターLINE公式アカウントを開設し、3月卒業予定者に対して登録の周知を行った。また、4年に一度実施している「卒業生調査」（対象：2021年3月卒業生842名、2019年3月卒業生847名、2017年3月卒業生876名）を実施した。調査の質問項目等については、キャリア教育推進委員会及び就職委員会において審議を行い、学部長会議の承認を得て決定した。回答率は14.1%（前回：13.1%）となり、中間報告として『「卒業生調査」基本集計編（案）』を就職委員会及びキャリア教育推進委員会に報告した。さらに、「卒業生就職先企業アンケート」を実施し、本学卒業生の特性を把握している企業68社に依頼した結果、45件の回答（回答率：66.2%）を得た。本調査結果については、「卒業生就職先企業アンケートの実施報告」として就職委員会に報告した。

<教職センター>

- ・アンケート調査を活用したキャリア支援・就職支援の充実に関しては、卒業生の実態把握及び就業前研修への活用を目的として、前年度に引き続きアンケートを実施した。その結果については、担当講師及び研修受講学生に共有した。また、「養成・採用・研修についての連絡協議会」における卒業生の就業先及び学生の実習先への調査において、結果の公表に向けた実施内容の見直しや、キャリア支援・就職活動支援の改善に向けた利活用方法について検討を行った。

3-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<就職センター>

- ・アンケート調査を活用したキャリア支援・就職支援の充実に関しては、「卒業生就職状況アンケート」の回答率向上を目的として開設した就職センター公式LINEアカウントの効果的な活用について、引き続き検討を行う。また、「卒業生調査」については、最終分析結果に基づき本学卒業生の実態把握に努めるとともに、実施計画の立案、調査依頼、回答データの集計、学内報告会の実施、ホームページ上での外部公開に至る一連の作業工程のマニュアル化

を進める。さらに、統計解析ソフトウェアの操作・分析スキルの習得を図り、調査結果の集計業務の効率化を推進する。「卒業生調査」の学内報告会を実施するとともに、回答結果を本学ホームページ上で公開し、詳細な分析を行い、就職センターにおける就職活動支援企画やキャリア形成プログラムの改善に活用していく。加えて、「卒業生就職先企業アンケート」についても、「卒業生調査」との関連性を踏まえた分析を行い、その結果を本学ホームページ上で公開する。

<教職センター>

- ・アンケート調査を活用したキャリア支援・就職支援の充実に関しては、CNS等の卒業生ネットワークを活用し、低コストかつ持続可能なアンケート調査の実施体制の構築について検討を行う。また、「養成・採用・研修についての連絡協議会」に関しては、本学ウェブサイトを通じた調査内容及び結果の公表方法について検討を行う。

3-6 情操教育の充実を図る。

- ①豊かなライフキャリアを送るための取り組みとして、芸術や音楽に触れる講座を、継続的に実施する。

3-6 現状分析（2024年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関しては、「建学の精神実践講座」の一環として、学生センターと連携し、「美術の楽しみ方」「観劇の楽しみ方」「音楽の楽しみ方」「芸術鑑賞」を継続して提供している。

<管理栄養学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関連し、就職センターによる卒業生調査では、入職後6か月以内に離職する卒業生が一定数見られ、特定の業種に加え、公務員系の職種においても同様の傾向が確認されている。こうした状況を踏まえ、自己分析・他己分析・企業研究等のキャリア教育の充実が図られているが、職場における人間関係のストレスをはじめとする多様な課題への対応には限界がある。ここれらの課題に対応し、ストレスの軽減及び心身の安定を図る観点から、芸術や音楽に触れる機会の提供は重要であり、講座の継続的な実施に向けた取組を推進する。

<児童学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関して、「スタートアップセミナー」において「音楽の学び方」を実施した。本授業では、大学内の音楽練習環境について説明するとともに、音楽教材を活用した学修を行い、担当教員のピアノ伴奏に合わせて幼児歌曲を歌唱するなど、実践的な学びを深めた。さらに、2年次以降の音楽表現に関する授業内容について説明し、4年間を通じた音楽技能や表現力の育成の見通しをもてるよう支援した。加えて、マンドリン部及び管弦楽団の演奏動画を視聴し、音楽活動の実例を紹介した。両団体とも初心者の学生が多く在籍しているが、外部指導者の指導のもとで技術向上に取り組んでいる様子を共有し、生涯にわたり音楽に親しむ姿勢の重要性を伝えた。本授業を通じて、学生が音楽を通じた情操教育の意義を実感できるよう、学修環境の整備に努めた。

<子ども心理学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関して、「建学の精神実践講座」において、各学年に応じて芸術や音楽に触れる機会を設けているまた、イベントシーズンには部活動や

サークルによる音楽会等の案内があり、芸術に触れる機会を多く提供している。加えて、個展等の案内も適宜行われており、これらを情操教育の機会として活用している。

<教育学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関して、「建学の精神実践講座」を通じて、学年ごとに多様な芸術に触れる機会を体系的に提供し、学生の情操教育の充実を図った。1年次には、東京国立近代美術館の講師を招き、美術作品の見方や楽しみ方について講義を受け、美術との初期的な関わりを深めた。2年次には、本学科教員による講義を通じて、ミュージアムの構造や鑑賞の意義について理解を深め、芸術文化に対する視野を広げた。3年次には、ヴァイオリン奏者を講師に迎え、音楽表現の魅力や演奏者の思考に触れることで、音楽に対する理解と感受性を高める機会とした。4年次には、その集大成としてバレエ『くるみ割り人形』を鑑賞し、総合芸術としての舞台芸術に触れる機会を提供した。このように、学年進行に応じて段階的に芸術への理解を深める機会を設けることで、学生の感性や創造性を育み、情操教育の観点からも意義ある学びを展開した。また、博物館見学の企画を実施し、美術や書に関する教養の向上に加え、企業のメセナ活動としての博物館運営について理解を深める機会を提供した。

<学生センター>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関して、「建学の精神実践講座」における学生センター企画について、2023年度までの講座内容を見直し、「観劇の楽しみ方」を「ミュージアムの楽しみ方」へと変更した。また、学生が割引で利用できる文化施設との提携については、学生の利用状況を踏まえ、国立劇場のキャンパスメンバーズから国立科学博物館のパートナーシップへと変更した。

3-6 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関しては、学科独自の取組は実施していないため、キャンパスメンバーズの活用方法や公開講座の関連講座の受講等について、「スタートアップセミナー」やオリエンテーション等の機会を活用して周知することを継続的に検討する。

<管理栄養学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関しては、本学の特色である「建学の精神実践講座」における芸術鑑賞への本学科学生の参加率のさらなる向上を図る。加えて、芸術や音楽に触れることが学生の将来の充実したキャリアにもたらす効果について、「建学の精神実践講座」において教授する機会の創出について検討する。

<児童学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関しては、「音楽の学び方」を継続・発展させながら実施する。また、芸術や音楽の専門家を招いたワークショップや、学生の興味・関心に応じたプログラムへの参加を促し、情操教育の充実を図る。

<子ども心理学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関しては、今後も情操教育に資するイベントの企画を支援するとともに、適切な案内に努める。

<教育学科>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関しては、これまで実施してきた学年別の芸術鑑賞や講義の枠組みに加え、学生が主体的に芸術文化に関わる機会のさらなる拡充を図る必要があると考える。特に、鎌倉という歴史的・文化的資源に恵まれた地域特性を活かし、

地域の博物館・美術館・文化施設と連携した体験型の学習活動を計画している。具体的には、鎌倉国宝館等の地域文化機関との連携により、古典芸術や日本美術に直接触れる現地学習を取り入れ、伝統文化への理解を深める機会の提供について検討する。また、地域の芸術家や文化財専門家を招いた講演やワークショップの開催を通じて、表現者の視点から芸術を捉える多角的な学びの実現についても検討を進める。さらに、鑑賞にとどまらず、学生自身がレポートやプレゼンテーションを通して学びを振り返り、芸術の社会的意義や教育的価値について考察する機会を設けることで、芸術教育の深化及び情操教育の一層の充実を図る。

<学生センター>

- ・豊かなライフキャリアを送るための取り組みに関しては、「建学の精神実践講座」における学生センター企画として、芸術や音楽に触れる講座を継続的に実施する。また、学生が割引で利用できる文化施設との提携契約についても継続する。

4. 学生の受け入れ

4-1 アドミッションポリシーに適合した学生を受け入れる。

- ①アドミッションポリシーに基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」の学力の3要素を踏まえた入学者選抜方法へと見直す。
- ②アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実施できたか検証する。

4-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・学力の3要素を踏まえたアドミッションポリシーに基づく入学者選抜方法の見直しに関しては、学校推薦型選抜における推薦書として「全国大学推薦書標準様式」を採用し、学力の3要素を踏まえた推薦理由の記載を求めることで、評価観点に即した適切な書類審査を実施することが可能となった。
- ・アドミッションポリシーに沿った入学者選抜実施の検証に関して、総合型選抜及び学校推薦型選抜において「アドミッションポリシー（AP）への適合性」を評価観点としていることについて、オープンキャンパスや高等学校教員向け懇談会等を通じて受験生及び高等学校に周知した。これにより、アドミッションポリシーから大きく逸脱した受験生の出願はほとんど見られなかった。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、アドミッションポリシーを参照（よく参照・ある程度参照）して入学した学生は83.3%（前年度比+1.1ポイント）となった。

【表4-1-1】2024年度学修環境・行動調査「アドミッションポリシーを参照して入学しましたか」

	よく参照した	ある程度参照した	あまり参照しなかった	全く参照しなかった
大学全体	41.8%	41.4%	11.5%	5.3%

4-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・拡大傾向にある総合型選抜・学校推薦型選抜の志願動向を継続的に把握し、学力の3要素を適切に評価しつつ、常に動向に即した入学者選抜方法への見直しを行う。
- ・総合型選抜・学校推薦型選抜においては、「アドミッションポリシー（AP）への適合性」が評価観点となっていることについて、受験生及び高等学校に対して周知を徹底する。あわせて、実際の選考過程において、受験生がアドミッションポリシーに沿った回答ができているかを確認する。また、アドミッションポリシー不適合に起因する休学者・退学者の入学者選抜における傾向を分析し、その要因の把握に努める。

4-2 高等学校新教育課程（2025年度新入生）に対応した入学者選抜方法に転換する。

- ①探究学習に対応した選抜方法を検討する。

4-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・探究学習に対応した選抜方法に関しては、2024年度入試より総合型選抜において、受験生の探究的な学習を重視することを目的として、選抜名称を「総合型選抜（学部・専願制／探究）」に改めて実施した。また、管理栄養学科においても新たに本選抜を導入し、当該選抜による募集の比重を高めた結果、探究学習に積極的に取り組んだ経験を有する学生を多数受け入れることができた。

4-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・探究学習に対応した選抜方法に関しては、「総合型選抜（学部・専願制／探究）」の選抜方法の見直しを行い、小論文を廃止することで、プレゼンテーション及び面接試験の評価配分を拡充し、探究活動への意欲をより適切に評価できるよう設定する。

4-3 入学定員を確保するための新たな方策を計画する。

- ①大学入学定員厳格化の基準緩和への対応として、歩留まり率アップの方策導入などを検討する。
- ②受験生のニーズにあった、さらなる経済的支援制度の導入を検討する。
- ③大学院で取得可能な免許・資格の意義を周知し、免許・資格取得を希望する入学者を増やす。

4-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<大学院>

- ・大学院で取得可能な免許・資格を希望する入学者の増加に関しては、公認心理師に対する認知度の向上に伴い、大学院進学を希望する学生が年々増加している。また、2024年度は教育学研究クラスターに入学し、小学校教諭を志望する学生も見られた。

<入試・広報センター>

- ・歩留まり率アップの方策に関しては、大学プレスセンターを通じたプレスリリースを積極的に発信（年間18件）し、ブランド力の向上につながる学内外の活動を幅広く広報した。
- ・受験生のニーズに即した経済的支援制度の導入に関しては、一般選抜（共通テスト利用）の入学検定料を改定し、5,000円で複数学科の併願を可能とすることで、受験生の経済的負担の軽減を図った。
- ・大学院で取得可能な免許・資格を希望する入学者の増加に関しては、大学院パンフレットにおいて「公認心理師」資格取得までのルートを図示して解説したほか、学内説明会において在学院生が自身の経験や研究生活を語る機会を設けるなど、資格取得への挑戦や専門職志向の醸成に向けた啓発を行った。

<学生センター>

- ・受験生のニーズに即した経済的支援制度の導入に関しては、本学独自の奨学金制度について、学生数が減少する中においても従来と同水準の予算額を維持した。また、2025年度より国の施策である大学院の授業料後払い制度を導入することとし、学生募集要項等を通じて受験生への周知を行った。

<経理部>

- ・受験生のニーズに即した経済的支援制度の導入に関しては、大学院における「授業料後払い制度」の創設が発表されたことを受け、募集上の観点から導入の可否及び時期について検討を

行い、2025年度入試より導入することを決定した。また、これに対応する学費管理システムの整備を完了した。

4-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<大学院>

- ・大学院で取得可能な免許・資格を希望する入学者の増加に関しては、本学学部生に対して公認心理師に関する認知を高め、本学大学院への進学希望者の増加を図る。また、子ども心理学研究クラスター以外のクラスターへの入学者の増加に向けた取組を推進する。さらに、社会人を対象とした文部科学省提案の制度である「長期履修学生制度」の導入についても、引き続き検討を行う。

<入試・広報センター>

- ・歩留まり率アップの方策に関しては、引き続き大学プレスセンターを通じたプレスリリースを積極的に発信する。
- ・受験生のニーズに即した経済的支援制度の導入に関しては、受験生の経済的負担を考慮し、入学手続時における納入金の猶予制度について検討する。
- ・大学院で取得可能な免許・資格を希望する入学者の増加に関しては、オープンキャンパス実施時に特別企画として「大学院生によるトークショー」を開催し、本学で公認心理師を目指して学ぶ6年間の実態を高校生に紹介するとともに、資格取得への挑戦及び専門職志向の醸成に向けた意識啓発を行う。

<学生センター>

- ・受験生のニーズに即した経済的支援制度の導入に関しては、2025年度より大学院において国の施策である授業料後払い制度を導入する。

4-4 18歳に限定しない、多様な学生を受け入れる方策を計画する。

①社会人等を対象にしたカリキュラムを検討する。

4-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<大学院>

- ・社会人等を対象にしたカリキュラムに関しては、WISC-Vの研修会を院生向けに8月に実施しているが、社会人の参加も受け入れており、今年度も数名の参加があった。

<教務部>

- ・社会人等を対象にしたカリキュラムに関しては、2025年4月に開設した短期大学部初等教育学科通信教育課程の入学者は144名であった。そのうち、高等学校卒業後すぐに通信教育課程へ入学した学生は30名であり、それ以外の114名は何らかの社会経験を有する学生である。入学時の希望調査によると、免許・資格の取得を希望しない学生は少数にとどまり、高等学校新卒者及び社会人の双方のニーズに対応したカリキュラムであったと考えられる。

4-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<大学院>

- ・社会人等を対象にしたカリキュラムに関しては、修了後のさらなるレベルアップに資する講座について、院生と共に学ぶことができる形での開設を検討する。

<教務部>

- ・社会人等を対象にしたカリキュラムに関しては、通信教育課程における社会人入学者の状況を把握し、完成年度以降におけるカリキュラム改善の必要性について検討する。また、大学においても、通信教育課程と同様に社会人の受入れが可能な学科について、将来計画特別委員会等において検討を行う。

4-5 学生募集広報の新たな方策を計画する。

- ① ネット広告と学生募集の効率的な手法を開発し、リスティング広告の強化、SNSの有効活用などを検討する。
- ② 学科の個性・特色を発信できる広報手段を検討する。

4-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、大学ホームページのトップニュース、「大船Diary」、大学公式インスタグラム、「緑苑」、学園だより等を通じて、学科の取組について情報発信を行った。

<管理栄養学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、学科で実施している実験・実習、ゼミ活動、学科行事の内容を「大船Diary」において継続的に発信している。特にゼミ紹介については、ゼミ所属学生が主体となって記事を作成しており、高校生への訴求力の向上につながっている。また、本学科の実習内容を写真付きで紹介することで、学習イメージが伝わりやすくなっている。

<児童学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、大学入試案内において全学科の広報内容を均等に配分し、公平性を確保したうえで実施している。記事の字数やサイズ、学科カラーの選定等には一定の制約があるものの、限られた紙面の中で各学科の特徴が伝わるよう工夫している。また、全学的な取組を中心とした紙面構成としつつ、学科独自の取組についても小規模ながら紹介している。

<子ども心理学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、オープンキャンパスにおいて学科説明会、体験授業、個別相談会等を実施し、学科の特色を伝えており、高校生からは概ね好評を得ている。また、「大船Diary」を活用し、インターネットを通じて学科の特徴の発信を行っている。

<教育学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、多くの教員が地域における出前授業や講演、他機関と連携した教育活動に取り組み、学科の特色や魅力の発信に努めている。また、大学ホームページの「大船Diary」において、ゼミナール紹介、学生生活の様子、地域での活動等について、毎月2回程度発信している。記事の作成は、応募した学生を中心に行っており、学生の視点による学科紹介となっている。その結果、高校生はもとより、保護者や地域の方々にとっても分かりやすく魅力的な内容となっている。

<入試・広報センター>

- ・ネット広告と学生募集の効率的な手法に関しては、受験生を主としたユーザー層にとって有効なネット広告やSNSの動向が急速に変化していることを踏まえ、継続的に調査を行い、広報活動における活用方法を検討した。
- ・学科の個性・特色の発信に関しては、公式ホームページ内の「大船Diary」の発信内容を、プ

レスリリース等を通じて発信することで、より広範な情報拡散を図った。

4-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、産官学連携の取組や各種トピックスについて、随時、大学ホームページで配信するとともに、プレスリリースを積極的に活用し、情報発信の強化を図る。

<管理栄養学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、2025年度より、学生自身による執筆企画として、「とある1日」「休日の過ごし方」「部活動・趣味と学業の両立」をテーマとした記事の発信を開始する。学生が主体となって執筆することで、受験生がキャンパスライフをより具体的にイメージできるよう工夫している。また、大学・学科ホームページの授業紹介ページに掲載している実習内容やゼミ情報と「大船Diary」の記事を相互にリンクさせ、目的の記事にアクセスしやすい構成とすることで、検索性の向上及び閲覧の促進につなげる。

<児童学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、オープンキャンパスにおいて学科紹介のパワーポイント資料を配布しているが、これに加え、「認定絵本土」のチラシ、「えのでん・えほんプロジェクト」に関するネットニュース記事、「コードモン」との産学連携プロジェクト等を掲載した「児童学科新聞（仮称）」の配布など、高校生に対する訴求力の高い広報手法について検討し、実現を図る。

<子ども心理学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、教員間における学科の特色に関する共通理解を一層深化させるとともに、オープンキャンパス及び「大船Diary」の内容の充実を図る。

<教育学科>

- ・学科の個性・特色の発信に関しては、多様な広報活動を提案し計画的に推進するため、学科内に広報活動担当チームを設置し、入試・広報センターと連携のうえ、充実した広報活動の展開を検討する。また、これまでの「大船Diary」における情報発信や、地域における教育活動、講演、研修等の取組についても、さらなる充実を図る。

<入試・広報センター>

- ・ネット広告と学生募集の効率的な手法に関しては、入試・広報センター公式SNSの原稿作成について、受験生にとって身近な存在である在学生（主にオープンキャンパス学生スタッフ）にも参画させることで、より多くの共感を得られる情報発信を行う。
- ・学科の個性・特色の発信に関しては、「教育メディアクリエーション学環」の開設に伴い、児童学部・教育学部との横断的な学びの内容を具体的に示す必要がある。受験生にとって第2志望学科の検討材料ともなることから、各学科の特徴を大学案内やホームページにおいてより明確に示すとともに、その情報を他の広報媒体にも展開していく。

5. 研究活動

5-1 大学の強みと特色を活かした研究活動を促進する。

- ①学部・学科を超えた分野横断的な研究活動を推進する。
- ②女子大学の特性を活かした女子教育の研究を推進する。
- ③産官学連携による共同研究を推進する。

5-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・大学の強みと特色を活かした研究活動に関しては、学術研究所の研究助成において、2024年度（2025年度実施分）も引き続き、本学の特色ある研究領域として「女性研究」及び「地域創生」を指定課題に設定した。これにより、女子大学ならではの研究、地域との協働研究、自治体との連携による研究、学科横断的な研究など、多様な特色を活かした独創的な研究の実施を推奨した。
- ・産官学連携に関しては、学術研究所の附属施設である「子ども発達臨床研究施設」において、2024年度より新たに「心理実践プロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトでは、鎌倉市教育センターが実施する小中学生向けの心理検査（WISC）を本学にて実施し、研究の知見を地域社会に還元する取組の拡充を図った。

5-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・学部・学科の枠を超えた研究交流の活性化に関しては、学術研究所主催の研究談話会について学内広報を一層強化し、異なる分野の研究者が自由に交流し、連携しやすい環境の整備を図る。
- ・大学の強みと特色を活かした研究活動に関しては、学術研究所助成研究の「指定課題」において、従来の「地域創生研究」に加え、新たに「教育開発研究」を設定する。これにより、教育現場における実践的課題の解決や教育の質的向上に資する研究活動を積極的に支援する。
- ・産官学連携のさらなる推進に関しては、「JST 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）リスペクトでつながる『共生アップサイクル社会』共創拠点」の一環として形成された「デジタル駆動 超資源循環参加型社会共創コンソーシアム」に参画し、本学の研究成果や知見を地域社会に還元する体制の強化を図る。

5-2 研究成果を積極的に発信し、社会に還元する。

- ①研究成果をホームページ等に掲載するとともに、各種媒体・学術研究会・シンポジウム等を通して、情報発信する。
- ②ソーシャルメディアなどを活用し、研究成果を国内外へ積極的に情報発信する。
- ③研究の知見を活かし、教育・就職・社会連携活動・広報に活かす。
- ④学生が教員の研究活動について知る機会を設ける。

5-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・イスラエルの大学から派遣された本学の客員研究員による講演会を開催した。本学の教職員及び学生を対象に、大講義室を会場とした対面形式とZoomによるオンライン参加を併用したハイブリッド形式で実施した。講演会終了後には、その概略をまとめた記事を「緑苑 第59号」に掲載し、発行した。
- ・本学の研究活動等の成果を地域に向けて情報発信することを目的として、大学、短期大学部及び学術研究所所属の全専任教員に対し、一般の方々を対象とした研究活動の紹介文（72文字以内）の作成を依頼し、これを取りまとめた「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 一行研究紹介」リーフレットを作成した。本リーフレットは、大学の組織構成の枠組みにとらわれず、各研究者の研究内容を純粋に紹介することを目的として、学部・学科別ではなく研究者名の五十音順で掲載した。本リーフレットは、第30回みどり祭及び第16回かまくらママ&パパ'Sカレッジ等において、学内外の参加者に配布するとともに、本学ホームページ上にも掲載し、本学の研究活動について広く周知を図った。

5-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・2026年度に教育メディアクリエーション学環が開設されることを踏まえ、情報メディアと学びをテーマとする特別講演会をみどり祭において開催する。また、短期大学部初等教育学科通信教育課程（e-learning）の開設を踏まえ、教員養成課程の歴史に関する学術講演会を企画し、本学の伝統と特色の発信を図る。
- ・学外公開イベントに関しては、プレスリリース等による事前広報を行い、学外からの参加を促進するとともに、本学の研究活動の認知度向上及びブランド力の強化につなげる。特に、共同研究や社会連携活動の成果については、ホームページに加え各種プレスリリース媒体も積極的に活用し、対外的な情報発信の強化を図る。
- ・学生が教員の研究活動に触れる機会の拡充に関しては、「一行研究紹介」を学内のオープンスペースにおいて定期的に掲示するとともに、研究談話会や学術研究所講演会等への学生参加を促進し、学内における学修意欲及び研究意識の向上につなげる。

5-3 外部資金の申請・採択率向上を図る。

- ①外部資金獲得の重要性に対する教員の意識向上のための施策を検討する。
- ②外部資金獲得のための申請手続きの支援体制を強化する。

5-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・科学研究費助成事業（科研費）の応募書類について、より高い評価を得るとともに採択率の向上を図ることを目的として、科研費の審査委員経験を有する本学教員による、研究計画調書作成のポイント等を解説するオンデマンドセミナーを開催した。開催時期については、春 semester の早い段階に設定することで、申請に向けた十分な準備期間を確保できるよう配慮した。また、科学研究費助成事業（科研費）の公募に関する説明会を実施し、応募要件、前年度からの変更点、公募スケジュール等について周知を図った。

5-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・ 科研費研究計画調書の作成に関する解説及び公募説明会については、オンデマンド形式で開催するとともに、配信期間を延長することで、教員が必要に応じて繰り返し視聴できる環境の整備を図る。また、学術研究所助成研究の「自由課題研究」については、将来的な科学研究費助成事業（科研費）の獲得を目指す研究活動を重点的に支援する旨を明確化し、学内助成金が科研費へのステップアップにつながる萌芽的研究を支援する仕組みの強化を図る。
- ・ 科研費の応募要項や制度改正、とりわけ学術論文の即時オープンアクセス義務化等の動向について継続的に情報収集を行い、教員への最新情報の提供を行うとともに、学内における対応策及び支援体制の整備を進め、円滑な申請活動の支援を行う。

6. 社会連携／広報

6-1 地域コミュニティの拠点となるための取り組みの強化を図る。

- ①大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。
- ②キャンパスの美しさ、立地の良さを活かし、近隣の団体・企業の研修地として利用してもらう。
- ③学生ボランティアや教職員の派遣など、地域連携を推進する。
- ④地域の安全・安心対策・環境対策に貢献する。
- ⑤鎌倉市等の地域との連携強化を推進する。

6-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・学生ボランティアや教職員の派遣などによる地域連携に関しては、大船まつり、近隣町内会、辻フェス等の地域イベントに学友会団体が参加できるよう対応した。また、近隣町内会からの依頼を受け、夏まつりの運営補助員として職員及び学生を派遣した。

<総務部>

- ・大学施設・資源を活用した地域支援に関しては、学校行事のない週末に鎌倉市ラグビーフットボール協会へフットサルコートを継続的に貸し出すことにより、地域のスポーツ振興に貢献した。

6-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学生ボランティアや教職員の派遣などによる地域連携に関しては、引き続き、地域で開催されるイベント等において学生が活動できる機会を得られるよう対応する。また、グリーンプロジェクト「鎌倉女子大学クルップ部」の活動を通じて、地域コミュニティの創出を推進する。

<総務部>

- ・大学施設・資源を活用した地域支援に関しては、大学施設の貸出を行うとともに、本学の資源である教職員及び学生を地域に積極的に派遣する。
- ・地域との連携強化に関しては、鎌倉市との包括連携協定を活用し、鎌倉市と本学との共同事業の実現を推進する。

6-2 本学が養成する専門職のネットワークの拠点となるための取り組みの強化を図る。

- ①教員・保育士・管理栄養士として働く卒業生の情報交換会などを開催し、大学を情報共有の場・情報発信の場としていく。
- ②本学が養成する専門職の現場と本学教員との共同研究プロジェクトの機会を設ける。
- ③各地区校長会や研究会との連携、教育委員会等の研修の場、県内の優秀な教員による講演、授業づくりに役立つ資料の蓄積により、教員養成の拠点となる。

6-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・学術研究所子ども・子育て研究施設における発達支援事業「かまくらプロジェクト」を、2024年度も開催した。「親を支える子育て応援団 祖父母世代のプログラム（祖父母プログラム）」として、第1回講演では紙芝居文化推進協議会の講師を招き、絵本の読み聞かせの実践を行った。第2回講演では、本学専任教員によるムーブメント講座を実施した。また、「育児期家族を支える潜在保育者の学び直しプログラム（潜在保育者プログラム）」として、本学専任教員による複数の講座をオンデマンド形式で配信した。

<就職センター>

- ・「<管理栄養学科>OGと在学生とのキャリア交流会」において、在学生が、公務員、病院、食品会社等において管理栄養士や総合職として活躍する卒業生から直接体験を聞く機会を設け、自らのキャリアについて考え、具体的なイメージを形成できるよう促した。また、卒業生からは、他業界・他職種で活躍する多様な経歴を有する卒業生の体験談に触れることができ、大変有意義で刺激的な機会であったとの感想が多く寄せられた。

<教職センター>

- ・教育学科「教職実践演習」において、神奈川県総合教育センターより指導主事をゲストスピーカーとして招いた。また、神奈川県次世代育成課、鎌倉市保育課等の協力を得て実施する企画について、学内外の関係者と検討を行った。

6-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・2025年度以降も、子ども・子育ての現場で活躍している外部講師や、本学幼稚部に加え、他の保育園・幼稚園の協力を得て、継続的に「かまくらプロジェクト」を開催する。また、学術研究所の「子ども発達臨床研究施設」において、「心理実践プロジェクト」を実施する。
- ・学術研究所助成研究の「指定課題」において、従来の「地域創生研究」に加え、新たに「教育開発研究」を設定し、教育現場における実践的課題の解決や教育の質的向上に資する研究活動を積極的に支援する。

<就職センター>

- ・2025年度以降も、管理栄養学科と密接に連携を図り、企画の立案及び運営を行う。

<教職センター>

- ・卒業生と在学生の情報交換企画を足がかりとして、CNS等を活用し、卒業生同士の情報交換の場の構築を図る。
- ・神奈川県次世代育成課及び鎌倉市との連携による就職ガイダンス企画について、幼児教育・保育に関する学内外の情報共有の場へと発展させる。
- ・鎌倉市をはじめとする近隣自治体や併設校における研究会等との連携を通じて、教育・保育の現場への貢献及び本学における教員・保育士の養成・採用支援に資する機会の創出を検討する。

6-3 女性の社会参画を後押しするための学びの機会を提供する。

- ①ライフステージに応じた生涯学習講座・リカレント講座を開設する。

6-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<生涯学習センター>

- ・「リカレント教育で人生をより豊かに」と題した特別講座を、前期・後期それぞれ3回ずつ実

施した。本講座では、女性のキャリア形成、教員免許更新、学校におけるICT活用、健康マネジメント、子どもの発達特性の理解と支援、e-learningの6つのテーマについて、学内講師が各回1回ずつ講話を担当した。本講座は社会貢献の性格を重視し、資料代のみの負担とする無料講座として実施した。当センターの公開講座は従来、高齢層の受講者が多数を占めており、本講座についても参加者は各回10名程度にとどまったが、比較的若年層の受講や講座後の活発な質疑応答が見られるなど、社会貢献としての新たな可能性を示す機会となった。特に、2025年度に短期大学部の通信教育課程が開設されることを踏まえ、本講座は社会人入学への関心喚起につながる契機となり得る重要な取組として位置付けられる。

6-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<生涯学習センター>

- ・リカレント教育については、当センターのみならず本学全体にとっての好機と捉え、2025年度においても同様の講座を継続的に開催する計画を立てている。前期には2024年度後期と同様の講師3名による講座を実施し、後期には教育学科において計画中のメディア系の学びに関する講義について、新たに3名の講師に依頼する予定である。また、リカレント教育の特性を踏まえ、オンデマンド形式等の柔軟な受講形態の導入が有効であると考えられることから、その具体的な実施方法について検討を進めている。

6-4 産学官連携・地域連携の推進・活性化を図る。

- ①産官学・地域連携の推進のための全学的な組織体制を見直す。

6-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・産官学・地域連携については、各学部・学科・各部署において推進されており、その取組状況の把握を行った。

6-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・現在、各部署が担っている連携事業の状況を把握した上で、組織体制の見直しの必要性について検討するとともに、組織の再編による対応が適切か、あるいは業務分担の見直しによる対応が適切かについて検討を進める。

6-5 本学の魅力を発信するための広報及びブランディングの強化を図る。

- ①ソーシャルメディアを活用し、大学の教育・研究活動を国内外に発信する。
- ②鎌倉の知名度・ブランド・立地を活かし、古都鎌倉にある女子大学の魅力を最大限にアピールする。

6-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・本学ウェブサイトの学術研究所ホームページからリンクしている本学機関リポジトリにおい

て、2024年に発行した『鎌倉女子大学紀要 第31巻』及び『鎌倉女子大学学術研究所報 第24巻』に掲載された全論文を無償でダウンロード可能としている。また、本学の教育・研究活動の成果を広く情報発信することを目的として、大学、短期大学部及び学術研究所所属の全専任教員に対し、自らの教育・研究活動を紹介する短文の作成を依頼し、それらを取りまとめた『鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介』を作成した。本リーフレットは、大学の組織構成の枠組みにとらわれず、各研究者の研究内容を純粋に紹介することを目的として、学部・学科別ではなく研究者名の五十音順に掲載している。さらに、本リーフレットは本学ホームページにも掲載し、本学の教育・研究活動について広く周知を図った。

<入試・広報センター>

- ・プレスリリースによる「教育メディアクリエーション学環開設」及び「通信教育課程 e-learning course 開設」に関する情報発信を契機として、各メディアからの取材要請が相次ぎ、本学の教育・研究活動の認知拡大につなげることができた。
- ・入試・広報センターが関与する産学連携プロジェクトとして、管理栄養学科と湘南モノレール株式会社・鎌倉ビール醸造株式会社とのオリジナルビールの共同開発、児童学科と江ノ島電鉄株式会社との子育て支援企画を実現し、本学の地域に根差したブランド価値の向上につなげた。

6-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・学外公開イベントにおいては、プレスリリース等による事前広報を実施し、学外からの参加促進を図るとともに、本学の研究活動に関する認知度の向上及びブランド力の強化につなげる。特に、共同研究や社会連携活動の成果については、ホームページに加え各種プレスリリース媒体も積極的に活用し、対外的な情報発信の強化を図る。

<入試・広報センター>

- ・これまでの取材対応を通じて構築してきた各種メディアとのリレーションを基盤に、記者や編集者との情報共有を継続的に行い、その関係性の維持・発展を図るとともに、より効果的な広報活動を展開していく。
- ・地域企業との産学連携プロジェクトをさらに発展させ、多様な地域団体との連携による課題解決や地域づくりの取組を推進する。これにより、地域活性化や地域人材の育成に資する活動へとつなげ、本学の地域に根差したブランド力の一層の向上を図る。

7. 管理運営

7-1 内部質保証体制の確立及びIR機能の拡充を図る。

- ①内部質保証の機能性を高めるための自己点検・評価の実施方法を見直し、大学の改善・改革を推進する。
- ②IRの実施体制を見直し、内部質保証に資するデータの集約・整理・分析の方法を検討する。
- ③アセスメントプランに基づき、学生の学修成果及び大学の教育成果に関する情報を収集・分析し、内部質保証を図る。

7-1 現状分析（2024年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・内部質保証の機能性を高めるための自己点検・評価に関しては、中期計画（2023年度～2027年度）に基づき、各部門が取組・活動を推進するとともに、その進捗状況を自己点検・評価委員会において共有した。また、中期計画・事業計画・事業報告・自己点検・評価が有機的に機能するよう、各実施スケジュールの見直しを行った。
- ・IRに関しては、学修環境・行動調査を実施し、学生の学修成果及び大学の教育成果に関するデータの分析を行った。調査結果は各学科及び関連部門に共有した。

7-1 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づき自己点検・評価を実施し、計画の進捗状況を把握するとともに、改善・改革の必要性について検討し、内部質保証の充実を図る。
- ・学修環境・行動調査の結果を活用し、学修成果の把握及び教育活動の改善を行い、教育の質保証の充実を図る。

7-2 ガバナンス機能の強化及びコンプライアンスの徹底を図る。

- ①組織倫理等に係る学内諸規程について、教職員に周知徹底する。
- ②ガバナンスコード作成のための情報収集を行い、作成に着手する。

7-2 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・改正私立学校法に沿った寄附行為の改定を行い、文部科学大臣の認可を受けた。また、当該寄附行為の改定に伴い、理事会規則、評議員会規則及び監事監査規程の改定を行った。さらに、新たにコンプライアンス規程を制定し、学内におけるガバナンスの強化を図った。

7-2 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・全教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する学内規程の周知を図る。

7-3 危機管理体制の充実・強化を図る。

- ①想定しうるインシデントごとに、現在の危機管理体制を見直す。
- ②見直しを図った内容を学内諸規程に反映させ、学内諸規程を教職員に周知徹底する。

7-3 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・危機管理規程の見直しを行い、発生したリスク又はそのおそれのある諸般の事象に適切に対応するため、名称を「リスク管理規程」に改めるとともに、リスク管理体制の充実に向けた取組を開始した。

7-3 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・顕在化したインシデントを踏まえ、現行の危機管理体制の妥当性を検証するとともに、学内諸規程の見直しを行う。

7-4 教職員の資質・能力向上のための人材育成を推進する。

- ①事務職員を対象に階層別研修を実施し、経験年数・役職に応じたビジネススキルの習得を促進する。
- ②自己研鑽のための研修を奨励し、キャリアアップ・スキルアップを目指す教職員を支援する。

7-4 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・事務職員を新任職員、若手職員、中堅職員及び管理職の各階層に区分し、階層別研修を実施した。

7-4 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・各階層における研修内容を精査しつつ、引き続き階層別研修を実施する。
- ・限られた人員の中で効率的に業務を遂行できるよう、事務職員の自己研鑽等を支援する。

7-5 事務組織体制の機能強化を図る。

- ①スリムで効率的かつ機動的な事務組織体制を構築する。
- ②他部署とも協力・連携しやすい事務組織体制を整備する。

7-5 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・スリムで効率的かつ機動的な事務組織体制の構築に向け、業務の見直し及び役割分担の整理を進めるとともに、関係部署との連携強化を図った。

7-5 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・事務職員の研修及び自己研鑽の状況を把握した上で、職員の配置や人員規模等を考慮しながら、機動的な事務組織体制の構築を図る。

7-6 計画的に施設設備を整備し、快適な学修環境を整える。

- ①施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制に沿って運用するとともに、その効果について評価・改善を図る。
- ②施設設備の修繕・更新含め長期保全計画を年度ごとに見直す。
- ③施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性の向上のため、照明設備のLED化、空調設備、防火設備の更新を行い、天井部分の耐震化を検討する。

7-6 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・開学から20年が経過した大船キャンパスにおいて、長期修繕計画に基づき、実習棟の照明設備のLED化及び事務管理棟の空調設備更新工事等を実施した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、施設・設備等に関する項目の中で、とても満足・満足の回答が7割程度になったものはトイレ・パウダールーム（74.5%）、図書館（65.0%）、6割程度になったものは実習室・実験室・演習室（56.1%）、5割程度になったものは教室（54.7%）、情報設備（54.1%）、飲食施設（51.7%）、体育・表現系施設（51.1%）だった。

【表7-6-1】2024年度学修環境・行動調査「施設・設備等に関する満足度（大学）」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
教室（講義室）	14.2%	40.5%	32.9%	10.2%	2.1%	0.2%
実習室、実験室、演習室	14.4%	41.8%	32.7%	3.6%	0.8%	6.7%
図書館	21.3%	43.7%	22.9%	3.6%	0.7%	7.9%
情報設備	16.5%	37.6%	28.6%	12.8%	3.6%	0.9%
体育・表現系施設	14.2%	37.0%	26.7%	3.5%	0.8%	17.8%
飲食施設	14.8%	37.0%	29.1%	9.7%	2.1%	7.4%
トイレ・パウダールーム	27.1%	47.4%	21.8%	3.1%	0.5%	0.2%

7-6 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・大船キャンパス長期修繕計画を適宜見直ししながら、適正な価格での工事契約の締結を図るとともに、授業等に支障が生じないように配慮しつつ、計画に基づき修繕を着実に進める。

7-7 ICTを活用した学修環境の充実及び有効活用を図る。

- ①ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画に基づき、ICT環境の充実に向け

た整備計画を策定する。

②教職員のICTリテラシー・スキルの向上を図る。

7-7 現状分析（2024年度の進捗状況）

<情報教育推進室>

- ・アクティブ・ラーニングをはじめとするICT環境に関する情報収集を行い、本学の実情に即したシステムの検討・選定を実施した。
- ・情報セキュリティに関する脅威や対策等についての理解を促進するため、情報セキュリティ研修を実施するとともに、MOSのWord及びExcelの資格取得に向けた対策講座を通じて、パソコンスキルの向上を図った。

<総務部>

- ・ビジネススキル研修の一環として、パソコンスキル研修を実施した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）について、とても満足・満足と回答した学生は54.1%（前年度比+6.2ポイント）となった。

【表7-7-1】2024年度学修環境・行動調査「情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
大学全体	16.5 %	37.6 %	28.6 %	12.8 %	3.6 %	0.9 %
1年生	19.9 %	43.8 %	26.6 %	7.8 %	0.8 %	1.1 %
2年生	14.6 %	39.4 %	28.0 %	12.8 %	4.3 %	0.9 %
3年生	15.7 %	31.4 %	31.9 %	16.0 %	4.5 %	0.5 %
4年生	16.3 %	35.7 %	28.0 %	14.4 %	4.4 %	1.1 %

7-7 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<情報教育推進室>

- ・ICT環境の充実に向けた整備計画を策定する。

<総務部>

- ・SD研修の一環として、ICTリテラシー及びスキルに関する研修の充実を図る。

7-8 図書館機能の充実及び有効活用を図る。

①電子資料（電子ブック、電子ジャーナル、オンラインデータベース）の所蔵数・契約数を増加させ、ガイダンスでの適切な利用指導によって利用促進を行う。

②上映会サポート、団体貸出サービスの周知・推進、授業で使用する学術コンテンツの著作権にかかわる情報提供（著作権法第35条改正関連）等について、授業との連携を行う。

7-8 現状分析（2024年度の進捗状況）

<図書館>

- ・2024年度において、電子ブックは426タイトル増加し、累計3,313タイトルの利用が可能となった。配信動画についても59タイトル増加し、累計235タイトルの利用が可能となった。電子

ジャーナルについては、利用の少ないタイトルの削減を行ったが、利用可能タイトル数は約2,600タイトルで大きな変更はなかった。また、削減分を補完するサービスとして、ドキュメントデリバリーサービス「Article Galaxy」（対象ユーザーは教員）を導入した。オンラインデータベースの契約数は前年度と同水準を維持しており、1年生対象の「図書館オリエンテーション」及び「図書館学習プラン」、並びに3・4年生対象の「ゼミ対象資料検索ガイダンス」等において検索演習を実施し、利用促進を図った。

- ・家政保健学科の「建学の精神実践講座」担当教員と連携し、レポート課題に関連する動画資料の館内視聴支援を行った。団体貸出については、教員に対して年度当初に周知を行い、授業内利用やみどり祭展示のために計205冊の貸出を実施した。また、学術コンテンツの著作権に関する情報提供については、館内レファレンスサービスの一環として、調査及び参考資料の提供を行った。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、図書館（開館時間、蔵書等）について、とても満足・満足と回答した学生は65.0%（前年度比-2.5ポイント）となった。

【表7-8-1】2024年度学修環境・行動調査「図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
大学全体	21.3 %	43.7 %	22.9 %	3.6 %	0.7 %	7.9 %
1年生	23.5 %	42.9 %	20.2 %	2.8 %	1.1 %	9.4 %
2年生	46.6 %	48.1 %	21.9 %	3.6 %	0.9 %	8.9 %
3年生	22.6 %	38.6 %	26.3 %	4.8 %	0.0 %	7.7 %
4年生	23.5 %	44.3 %	23.3 %	3.0 %	0.5 %	5.3 %

7-8 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<図書館>

- ・電子資料の所蔵数を一層拡充し、新設の学環のカリキュラムに対応したコンテンツの充実を図る。また、電子ブックについては多様な利用者を想定し、可能な限り読み上げ機能を備えたコンテンツの収集に努める。併せて、リモートアクセスを安全かつ快適に活用するための設定方法やセキュリティ対策の周知・指導を行い、電子資料全体の利用促進を図る。
- ・授業との連携については、上映会サポートや団体貸出サービス、学術コンテンツの著作権に関する情報提供に加え、新たな取組として、ゼミナール担当教員の推薦図書一覧を図書館ホームページ上で参照可能とすることで、所属学生の図書館利用の促進につなげる。

7-9 教育研究活動や学生支援の充実を図るために安定的な財務基盤の維持・強化を図る。

- ① 学生生徒等納付金、外部資金、寄付金等の収入の増額、人件費の抑制、経費の削減、内部留保の確保等により、安定した財務基盤を持続する。
- ② 奨学金等の経済的支援の充実に向けた方策を検討する。

7-9 現状分析（2024年度の進捗状況）

<経理部>

- ・2024年度より学費改定の実施が決定しており、学生生徒等納付金の増額を見込んでいる。また、予算申請方法の整理を行い、経費削減に資する環境整備を実施した。さらに、遺贈寄付

の受入れ体制を整備し、2024年度には1件の受入実績があった。加えて、運用資産の利回り向上等による収入増加に向けた方策を策定した。

- ・経済的支援に係る支出計画の策定に際し、予算を編成しやすいよう予算申請項目の整理及び予算申請フォーマットの刷新を行い、計画立案のための環境整備を行った。また、大学院における「授業料後払い制度」の創設が発表されたことを受け、募集の観点から導入の是非及び時期について検討を行い、2025年度入試より導入することを決定した。さらに、学費管理システムの整備が完了した。

7-9 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<経理部>

- ・学費改定の効果を把握し、学生生徒等納付金の増額を図るとともに、予算申請及び執行をより厳格に行い、経費削減を推進する。また、運用資産については金融機関との折衝を進め、利回りの向上を目指す。
- ・各種計画の進行に伴う会計処理について整理を行うとともに、原資の確保に向けて収支管理を継続する。あわせて、運用資産の利回り向上等による収入増加策を推進する。

7-10 卒業生との連携・交流の強化を図る。

- ①和敬会と協力・連携し、卒業生が大学に集まる機会を提供する。
- ②和敬会と協力・連携し、卒業生における職種ごとの繋がりが構築できる機会を提供する。

7-10 現状分析（2024年度の進捗状況）

<総務部>

- ・和敬会と協力し、大船キャンパス学園祭において「カフェ和敬会」を開催した。これにより、卒業生が気軽に集うことができる交流の場を提供した。

7-10 改善・向上方策（2025年度以降の計画）

<総務部>

- ・「カフェ和敬会」を岩瀬キャンパス学園祭時にも開催する。
- ・和敬会と協力し、資格取得者の多い管理栄養士及び小学校教員の卒業生を対象としたネットワークの構築を図るとともに、職種ごとのつながりを深めることができる交流の機会を提供する。